

福岡市立中央児童会館「あいくる」	
訪問調査日	平成 30 年 11 月 2 日(金)
ヒアリング対象者	福岡市立中央児童会館「あいくる」館長 諸熊 富美子 副館長 片本 仁 児童厚生員 諫山 大輔 福岡市 青少年健全育成課 こども施設係 福島 可彩
訪問調査者	坂井、鈴木、中村

I. 概要

1. 児童館等の概要について

(1) **施設規模** 小型児童館 ※福岡市唯一の児童厚生施設

・3つの機能：①児童館 ②子どもプラザ ③一時預かり保育 (主管課が異なる)

・施設概要：

5階	児童体育室、一時預かり室、子どもプラザ（乳幼児親子専用）
6階	総合受付、交流スペース、図書コーナー、飲食・談話コーナー、PCコーナー、相談室等
7階	集会室、多目的ルーム、音楽室、工芸室、学習室
屋上	屋上広場（ローラースケート、一輪車等）



・利用時間：

児童館 [9:00~21:00] (小学生 18:00 まで、中学生 19:00 まで、高校生 21:00 まで、保護者同伴であれば全員 21:00 まで)、子どもプラザ [9:00~18:00]、一時預かり [9:00~18:00]

・休館日：毎週月曜日 / 毎月末日 / 年末年始

・児童館名「あいくる」は一般募集で決定…「会いに来る」「愛くるしい」を含意

【事業で対象としている子ども】

・「子育て支援」では市内全体を対象としている。

・平日：小中学生は自分で来られるので、近隣の子どもを対象としている。高校生は様々な地域から通っている子どもを対象としている。

- ・土日祝：市内全体を対象としている。クラブ活動に習い事のように参加して、保護者が送り迎えをする場合もある。
- ・大きなイベント：市内全体を対象としている。

(2) 運営組織 指定管理者：社会福祉法人 福岡市保育協会

(3) 開館年月

- ・沿革： 昭和 45 年 2 月： 開館
 - 平成 18 年： 指定管理者制度の導入
 - 平成 26 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日：休館
 - 平成 28 年 4 月 1 日：新施設供用開始（5～7 階と屋上を使用）
- （休館中の 2 年間：福岡市内の公民館や体育館を借りて、アウトリーチ活動を続ける。）

(4) 職員体制

職員 30 名（児童館 13 名 一時預かり・子どもプラザ 17 名）
 正規職員 12 名 非常勤職員 5 名 短時間職員 13 名

(5) 年間運営費 平成 30 年度 109,989,000 円

(6) 年間利用者数と、その内訳（乳幼児・保護者、小学生、中学生、高校生、その他）

- ・年間利用者数：154,863 人（乳幼児〈児童館〉13,595 〈プラザ〉38,218、保護者〈児童館〉16,900 〈プラザ〉34,741、小学生 21,581、中学生 2,654、高校生 4,876、他）
- ・乳幼児とその保護者の利用が多い。
- ・リニューアル前は、概ね小学生が利用していたが、リニューアルに伴い、利用対象者を「概ね小学校終了まで」から「概ね18歳まで」に拡大したことにより、中高生の利用が増え、中でも特に高校生の利用が増えている。（学習、バンドやダンスの練習で利用）。

(7) 年間活動計画・報告等

① 児童館の運営方針

- ・社会福祉法人福岡市保育協会は、「児童は、人として尊ばれる」「児童は社会の一員として重んぜられる」「児童は良い環境の中で育てられる」という、児童憲章の理念に沿って各種事業を進めている。子どもを 1 人の人間として尊重し、向き合い、「あそび」を通して児童の「健全育成」や幼児と保護者の「子育ての支援」を行う。
- ・子どもたちにとって、健康的で安全な場所・あそび場となるよう、子どもたちの年齢に応じた「体験」や「交流」を通して、自主性や自発性を育み、子どもたちが「夢」を描けるような事業やあそびを展開していく。

- ・行政・学校・保護者をはじめ、子どもたちを育むためのさまざまな団体や個人（ボランティアの方々）や子どもたちを見守っていただいている地域の方々とネットワークや協力体制を構築し、幅広い年齢層の子どもたちの支援、健全育成に努める。

② 1年間の活動計画（平成30年度 中央児童会館 あいくる 事業計画書より）
平成30年度 重点目標：職員が目標に向かい思いを一つにして、日々過ごしていく

【児童館事業】

- a) 子育て支援 事業年 289 回実施
- b) 館外活動（アウトリーチ活動）
 - ・子育て支援 20 回予定 ・あそびの提供 7 回予定 ・出前児童館 各 20 回予定
- c) その他の企画事業（子育て支援事業）
 - 木育おもちゃのひろば（原則毎月 1 回） 自然の中であそぼう（年 1 回）
- d) あそびの提供
 - ・定例事業を月 1 回ずつ開催予定
 - ふれあいひろば、お手玉あそび、こうさくひろば、おもちゃ病院等
- e) 季節行事
 - こどもカーニバル、七夕会、なつまつり、ハロウィン、クリスマス会、お正月あそび、まめまき会、ひなまつり会、もちつき会
- f) 学校長期休業中の企画事業 25 事業開催予定 ※25 事業中 10 事業は新規事業
 - シャボン玉であそぼう、おばけやしきであそぼう、カブラであそぼう等
- g) クラブ活動 17 クラブ 各 24 回開催予定
 - てづくりクラブ、やきものクラブ、漫画クラブ、将棋クラブ等
- h) 演劇鑑賞会
 - 年 6 回開催予定（音楽鑑賞会を年 2 回開催予定）※演劇 4 回、音楽 2 回
- i) 地域子育てボランティア事業
 - 年 2 講座開催予定
- j) 部屋貸し事業

③ 1年間の活動報告（平成29年度 中央児童会館 あいくる 事業報告書より）

【日常的な遊びの提供】

- a) 児童体育室
 - 自ら体を動かすことが楽しめるような環境作りを行った。
- b) おもちゃあそびコーナー
 - 仲間とコミュニケーションをとるものを設置。
- c) 図書コーナー
 - 入退館システムの「あいくるカード」と連動し、そのカードで 1 人 3 冊まで、期間は

2週間の貸し出しをできるようなシステムを導入。

d) 映像コーナー

催し物に入れない人にもイベントの雰囲気が味わえるようにした。

e) PCコーナー

PC3台、タブレット2台を設置。1人の利用時間は30分まで。有害サイトへの侵入を防ぐためにUTMシステムを導入し安全に利用できるよう配慮。

f) 屋上

ローラースケート、一輪車、ブレイブボード等を整備し、体を動かす遊びを提供。幼児には三輪車の貸し出しを行った。

【企画事業】

(ア) 子育て支援事業

- ・すくすく げんき 対象：2歳以下（0歳児） 1人歩きがまだの乳児と保護者
- ・ぎゅーっぱ！ 対象：2歳以下（1歳児） 1人歩きができる幼児と保護者
- ・にこにこタイム 対象：2歳以上（2歳児） 2歳児以上の幼児と保護者
- ・わいわいタイム 対象：2歳以上（2歳児） 2歳児以上の幼児と保護者
- ・のびのびタイム 対象：未就学児 乳幼児とその保護者

(イ) あそびの提供

a) 定例事業 各月1回 年12回実施

ふれあいひろば、お手玉あそび、ミニミニシアター、みんなであそぼう

b) こうさくひろば c) おもちゃ病院 d) チャレンジランキング

(ウ) 学校長期休業中の企画事業

(エ) 季節の行事

(オ) 館外活動（アウトリーチ活動）

a) 子育て支援

じどうかいかんがやってくる！（13回 690人）、あかちゃんといっしょ（7回 239人）

b) あそびの提供

- ・出前じどうかん（幼児と保護者）：10回 315人
- ・出前じどうかん「いっしょにあそぼう」（小学生）：2回 56人

(カ) 地域子育てボランティア支援事業

(キ) クラブ活動

(ク) 文化芸術活動事業

- ・演劇鑑賞会 年4回実施 人形劇公演
- ・音楽鑑賞会 年2回実施

(ケ) 実行委員会体制での事業実施

- ・あいくるラジオ高校生会議：8回実施 47人

あいくるラジオの出演者が一同に会し、今後のスケジュールの調整やおしゃべりの

テーマを決めた。

- ・青春祭：9回実施 143人

青春祭に出演する高校生と支える人たちで実行委員会を作り、運営に当たった。

- ・ハロウィン実行委員会：6回実施 14人

ハロウィンイベントのコーナーを実行委員会メンバーが企画運営。

(8) 自治体における児童館の位置づけ

- ・第4次福岡市子ども総合計画（平成27年度からの5年間を計画）において、児童館に触れられており、目標3「地域における子育ての支援と健やかな成長を支える環境づくり」「3.子どもの遊びや活動の場づくり」「(2) 公民館や学校施設などを活用した遊びや活動の場づくり」の項目で、「中央児童館において、常設の「遊び・体験・交流の場」の提供や、クラブ活動・親子遊びなどの月例行事、季節ごとのイベントを実施するなど、子どもの視点での活動の場づくりを進めます。また、2016年（平成28年）のリニューアル開館から、利用対象者を18歳にまで拡大し、「異年齢・異世代の交流の場」としての機能を拡充します」と謳われている。
- ・各小学校区に児童館がある地域とは違って、中央児童会館は市内に1つしかないので、小学生対象の「わいわい広場」という校庭で遊べる事業や公民館等を活用し、地域での子どもの遊びや活動の場の確保を図っている。
- ・市内全域の健全育成をカバーする中央児童館としての機能も有しており、アウトリーチ活動にて児童館で行っている活動を実施している。アウトリーチ活動をきっかけに児童会館を利用する方もいる。
- ・県内に大型児童館もないので、県内児童館の連絡調整と指導的役割も期待されており、北九州市、那珂川市等を中心に、県内児童館相互の交流、県民への県内児童館の情報収集や発信などを目的に「児童館フェスティバル」を開催している。

2. 周辺環境について

(1) 地域の状況

- ・児童館の所在地は、市の中心部に位置する中央区。行政・経済・文化の中核拠点として発展を続け、近年は、商業施設・金融機関・商社等の商業・業務機能の集積が進んでいる。周辺部には、西公園、南公園、鴻巣山と、水と緑に親しめる空間がつながり、公園面積が大きい。スポーツを楽しめる場所、また福岡市科学館、市立美術館等の文化拠点も点在。

(2) 児童館と地域住民や地域組織とのかかわり

- ・市内全域のさまざまな団体・個人に呼びかけを行い、交流の機会を作っている。季節の行事（ハロウィン）などを通して、地域住民と交流。お菓子を地域の方に配ってにおいて、

- 子どものパレードが来たら渡してもらおう等。
- ・事業の PR 映像の作成を J:COM 福岡に協力してもらっている。同じビルの 1 階に入っているソニーからは、機材を貸し出していただいたり、プログラミング教室を開いてもらったりしている。
- ・虐待に関する警察とのネットワークはある。
- ・小学校のいじめ防止委員会とは連携している。

(3) 子どもの育成環境（児童館職員から見た）

- ・特に福岡市の子どもの抱える課題に焦点を当てた調査は実施していない。
- ・児童館のある地域は都市型なので、転校生も多くそれを踏まえている。
- ・貧困は目立っていない。
- ・一人親の家庭も多い。（お迎えが遅くなったり、親の愛情不足には留意している。）

(4) 地域の中で児童館以外に子どもたちが利用できる、施設・期間、活動等

- ・子どもプラザ
乳幼児親子がいつでも訪れ、自由に遊ぶことができる子育て支援の拠点。（市内 14 か所）
- ・園庭開放
地域の子育て世帯における親子の遊び場及び保育園・幼稚園児童との交流の場を提供するために、保育園・幼稚園の園庭開放を実施。
- ・子育て交流サロン
地域の子育てサポーターの見守りのもと、乳幼児の親子が集い、自由に過ごすことができる場所。（市内に 159 か所）※平成 30 年 3 月末時点
- ・育児サークル
子育てのお母さん方が中心になり、自主的に活動しているグループ。（市内に 90 か所）
- ・児童等集会室（公民館）
各公民館に設置しており、少年・高齢者等の交流や、児童図書等の図書活動に利用。子どもの健全育成関連事業を実施している。（市内に 147 か所）※平成 30 年 7 月末時点
- ・留守家庭子ども会（放課後児童クラブ）
保護者が就労等のため、放課後帰宅しても不在である家庭の児童を対象として、小学校内に「留守家庭子ども会」を設置し、児童の健全育成と子育て支援を行う。（全 144 小学校区のうち 138 小学校で実施）※平成 30 年 4 月末現在
- ・放課後の遊び場づくり事業（わいわい広場）
放課後等の学校施設を利用して、安心して自由に遊びができる場や機会をつくる。（全 144 小学校区のうち 114 小学校で実施）※平成 30 年 7 月末時点
- ・昼間校庭開放事業
子どもたちの安全な遊び場として、土日等の学校休業日に小学校の校庭を開放。（市内に

138 か所) ※平成 30 年 7 月末時点

・若者ぷらっとほ一む事業

中高生を中心とした若者が気軽に立ち寄り、自由な時間を過ごすことができる若者居場所づくり事業。(運営委託は市内に 1 か所、補助は 7 か所)

II. 訪問調査の結果

1. 日常的な利用者の過ごし方や職員のかかわりについて

(1) 乳幼児とその保護者の過ごし方と職員のかかわり

① 乳幼児とその保護者は、普段児童館でどのように過ごしていますか？

- ・子育て支援などのプログラム性のあるものに参加したり、子どもプラザでゆったりとした時間を楽しんで過ごしている。
- ・ソファに座り親子で本を読んだり、飲食スペースでご飯やお菓子を食べながら保護者同士でお話しをして過ごしている。



② 乳幼児とその保護者にかかわる際に、児童館としてどのようなことに留意していますか。あるいは、どのような工夫をしていますか。

(ア) 心地よく過ごしてもらうために意識して行っていることは何ですか？

- ・あいさつを積極的に行ったり、困っている方がいたら声を掛けるように気を付けている。
- ・あいさつや声掛けを行い言葉使いや表現は柔らかく、ほっとできる、安心できるような雰囲気づくり。
- ・見回りを行い、危険なものはないかの確認片付けを行うことで、安心して遊ぶことのできる環境づくり。

(イ) 主体的にかかわってもらうために意識して行っていることは何ですか？

- ・児童館ではどのような活動を行っているのか、情報提供し、参加したいと思っていただくよう工夫している。参加したくなるようなプログラムの企画・方法。
- ・子育て支援事業の際、見ているだけの保護者には子どもと一緒に参加するよう声掛け。
- ・子ども同士・保護者同士をまずは繋ぐように間に入り会話をし、次第に会話の主体から抜け保護者同士が主体となるようにしている。

(ウ) 保護者同士の関係づくりのために意識して行っていることは何ですか？

- ・1人で過ごしている方がいれば間に入って話すきっかけを作ったり、イベント等を通じて関わり作りのきっかけを作っている。
- ・子育て支援プログラムの中で参加者同士が関わりを持つような内容を取り入れる。
- ・プログラムの開始時間の前後に自由遊びの時間を設け、遊びの中で、保護者同士が会話しやすい環境を作る。

(エ) 施設や職員との関係づくりのために意識して行っていることは何ですか？

- ・プログラム以外の時間を大切にする。
- ・積極的に会話し、保護者や子どもたちの声を耳を傾けて聴く。
- ・できうる限り子どもや保護者の名前を覚え、こちらから話しかけるようにしている。
- ・子どもプラザと児童館を有機的に関連づけていくという方向性で、児童館を広げていくという可能性もある。リラックスして見守ってくれる大人がいることの大切さ、遊びを通じた健全育成、児童館という言葉等を、保護者にもっと広まってほしい。

(2) 子どもたち（小学生や中・高校生）の過ごし方と職員のかかわり

① 子どもたち（小学生や中・高校生）は普段、児童館でどのように過ごしていますか？

- ・児童館で貸し出しているローラースケートや卓球・パソコン・ボードゲームなどで遊んだり、友達同士で共通の話題を話したりと種々さまざまな過ごし方で来館している。
- ・宿題をする。ダンスやバンド等の練習等。

② 子どもたちとかかわる際に、児童館としてどのようなことに留意していますか。あるいは、どのような工夫をしていますか。

(ア) 居場所づくりのために意識して行っていることは何ですか？

- ・子どもたちに話したいことがある場合はなるべく耳を傾け会話を楽しむよう心掛けている。あまり怒って注意しないよう心がけ。
- ・敷居を低く、否定から入る関わりは絶対にしない。
- ・あいさつ、服、持ち物、髪等何でも良いので気づきや変化について声をかける。自分のことを見てくれているんだということを伝える。

(イ) 主体性を育むために意識して行っていることは何ですか？

- ・子どもが「やりたい」「遊びたい」と言っていることを可能な範囲でできるようにする。
- ・その子が難しく感じていたり、困ったりするときは少しだけ手助けをして「できた」という感覚を感じてもらおうことようにすること。
- ・子どもが自ら「やってみたい!」と思えるような企画づくりや遊びの提案を心掛けている。

(ウ) 子どもたち同士の関係づくりのために意識して行っていることは何ですか？

- ・職員も一緒に遊び、遊びを通して子ども同士をつなぐ。
- ・遊びの仲介はするが、途中で抜けて子どもたち同士で遊べるようにしている。
- ・けんかや自己主張しあう場面ではお互いの気持ちに気付いたり相手の気持ちを考える機会となるので声掛けをするときには状況をしっかり把握するようにしている。トラブルなど起きた場合はなるべく本人たちで解決できるよう、必要があれば仲介に入っている。
- ・知らない子同士でも遊びが楽しめるような声掛けなど。

(エ) 施設や職員との関係づくりのために意識して行っていることは何ですか？

- ・デスクワークの合間で、少しでも子どもたちと過ごす時間を捻出する。
- ・ここは遊び場ということを念頭に、学校や家庭とは違った過ごし方ができるような子どもたちとの関係性を築く。(しかるにしても児童館らしく)
- ・名前を覚え、「あなたを知ってるよ」と意識付けるようにしたり、こちらから積極的に話しかけたり、その子の変化に早く気付くように注意している。

2. 子どもや保護者の抱える課題と福祉的な対応について

① 子どもたちや保護者の様子について、気になることや対応していることはどのようなことですか？

- ・保護者に伝えずに児童館に遊びに来ていたり、18時になっても帰宅しない子どもたちの様子や家庭の様子をどう支援すべきかどうかということについて気にかかっている。
- ・一人親家庭の子どもで、大人の愛情に敏感になっていることがある。極力声を掛け、友達作りのきっかけを作ったり、「いつでも来ていいよ」という雰囲気を作るよう心掛けている。
- ・子どもに連日、強い口調で話している保護者の方がいる際には、少しでも保護者の方の気持ちが軽くなるよう話を聞いたり、相談しやすい雰囲気づくりを意識している。
- ・育児に疲れて、苛立ち、子どもに厳しくあたる保護者への対応。
- ・電子ゲームで遊んでいる子どもたちが多いこと。

② それに対して児童館として取り組んだ事例があれば、具体的なエピソードをお話してください。

- ・育児に疲れている様子の保護者には、じっくり話を聞き気持ちに寄り添う。一時預かりサービスを紹介する等保護者の方が少し息抜きができる方法を提案。
- ・小学生同士のやり取りの中で気になる言葉や行動があった際には職員同士の情報共有や小学校の先生との連携を行う。

3. 児童館における「遊びのプログラム」について

(1) プログラムの捉え方

プログラムという言葉は積極的には使用していない。

(2) 「遊びのプログラム」の内容

① 児童館で実施している「遊びのプログラム」を教えてください。

② それぞれの「遊びのプログラム」のねらいと実施内容を教えてください。

○子育て支援プログラムについて

・年齢ごとに分ける。(理由：近い年齢の子どもの保護者同士が交流でき、成長に合わせたプログラムが提供できるように)

・月1回「木育おもちゃの広場」

良質な木や布のおもちゃで遊ぶ機会を与え、母親におもちゃの製作に加わってもらう。

・「ふれあい広場」 高齢者と遊ぶ機会を提供する。

・月1回「みんなで遊ぼう」

ボールが使えないので、ドッチビー（柔らかいフリスビー）で遊ぶ。

・「工作広場」 廃材を使用して工作する。(廃材収集の協力体制もできている。)

○「様々な体験をしようプログラム」

・大丸デパートの広場で高校生がバンド活動を発表、ダンスをする。小学生の合唱もある。

・児童虐待プロジェクト、しめ縄作り等

○長期休暇中の事業（25事業）

・オーストラリアの楽器の演奏や製作。

・博多おはじきを博多人形師と一緒に作成する。⇒地域文化の伝承

・中高生に浴衣の着付けを教える。

・いらなくなった傘に絵を描いてオリジナル傘を作る。

・餅つき（保健所に届けて、幼い子にも餅つきの経験をさせる。)

○季節の行事

七夕、夏祭り、ハロウィン（地域の方と交流できる）、クリスマス、正月、豆まき

○地域活動（HP上で動画を公開）

・高校生がラジオ番組に出演。

○実行委員会体制での事業

・あいくるラジオ高校生会議⇒あいくるラジオの出演者が一同に会し、今後のスケジュールの調整やおしゃべりのテーマを決める。

・青春祭⇒青春祭に出演する高校生とそれを支える人で実行委員会を作り、運営する。

・ハロウィン実行委員会⇒ハロウィンイベントを実行委員会メンバーが企画運営。

○クラブ活動

- ・事前申込が必要。 ・絵画クラブ、モノやテレビ番組を製作するクラブ、体験クラブ等。
- ・高校生限定のクラブは2つ。写真クラブ（カメラの技術を身につける。ソニーがカメラを貸し出し技術も提供。）とハンドメイドクラブ。

○アウトリーチ活動⇒異年齢の子どもたちが交流できる

- ・「赤ちゃんと一緒」（年齢の低い子どもと赤ちゃんが体育館で交流）
- ・「子どものアソビバ」（小学生へのアウトリーチ活動） ・「出前児童館」

(3) 「遊びのプログラム」の各展開過程で大事にしていること

① 「遊びのプログラム」を作成する際にどのような準備をし、どのようなことを大切にしますか。

- ・子どもたちがいま何を求めているのか、楽しむには何が大切かを考え職員が同じ思いを持って作成。子どもたちに何を伝えたいか、どのように成長してほしいか「願い」を決め、それに沿った内容にしていく。また、いつも来る子どもたちがどのようにしたら楽しんでもらえるか、目の前の子どもの姿を大切に内容を決める。
- ・何のためにこの過程が必要なのかという明確な目的意識。
- ・子どもの抱える課題に沿って事業を展開するまでには至っていない。事業をやりながら、課題を探っている状況である。

② 「遊びのプログラム」の実施中、特に配慮しているのはどのようなことですか？

- ・子どもたちの表情をよく観察するよう気をつけている。
- ・結果に固執しすぎないよう柔軟な思考。
- ・子どもが安全に楽しく遊べているか。

(4) 子どもとの関りにおいて大事にしていること。「遊びのプログラム」を展開するすべての過程において、職員やボランティアが子どものかかわりにおいて大事にしていることは何ですか？

- ・寄り添い、声掛け、見守り、優しい眼差し、安全。
- ・与えすぎない。自分で考えさせる。
- ・特定の子どもたちのみではなく全体を見る。
- ・子どもの心の動きを見落とさず、喜びや達成感などに共感し認めることを心掛けている。
- ・さまざまな団体や企業、個人に協力してもらっている。（志が一緒で子どもに何かしたい方）地域の方（パパ会等）に限らず、市内全域の方に協力を呼びかけている。
- ・自分たちができないことを協力者にやってもらうのではなく、協力者の力を借りて事業を拡大展開し、子どもたちに還元する。
- ・やりたい活動（例えば、ライブ活動やアートショー、合唱）があるので、児童館でさせ

てほしいと言ってくる高校生がいるので、サポートをしている。

(5) 「遊びのプログラム」の評価（効果の検証・分析）方法

① 「遊びのプログラム」は通常どのように評価していますか？評価のポイントや方法を教えてください。

- ・実施時の参加者の反応。
- ・子どもから直接意見を聞いている。
- ・職員同士で過程や結果を互いに報告している。行事やイベントが終わるとコーナーごとに振り返りを行い担当がまとめ職員間で共有。ペーパーベースで気づいた点を書いて担当者に集めて共有している。
- ・止められない事業項目の決まりがあるので、回数は変えられない場合は内容を変える。

② その評価はどのように活用していますか？

- ・職員間で共有をし、良かった点、改善点を次回の事業に生かそうとしている。
- ・振り返りを行い、次のプログラムに向けて皆で話し、考えて活用している。
- ・計画の前に前年度の記録に目を通すようにしている。

③ その評価は「遊びのプログラム」の改善に実際に役立っていますか？

- ・改善時の評価がすぐに出ているかどうかは、不明。
- ・自分だけでは出ないアイデアや考え方は日々自分と周囲を成長させてくれる。プログラムを作成する際の大切な材料の1つとして参考にしている。
- ・1人ではできないことでも皆の思いや考えで笑顔いっぱいのプログラムとなっている。

④ その評価について改善すべき点があるとしたら、どのようなことですか？

- ・職員の判断によることが多いので、実際利用者の声を聞く機会を増やすとより良くなる。
- ・細かく記録。他の職員との共有。
- ・振り返りとして各コーナーの担当者が報告を書くが、皆がそれを共有して次のステップに生かすところまでは至っていない。利用者のアンケートは実施しているが…。

4. その他（ヒアリングにて話題になったこと）

【利用状況】

一般に都市中心部では子どもは少ないと思われがちだが、市内全域で見ると福岡市は人口数、出生数ともに長期増加傾向にあり、交通の便の良さのためか、当館には子育て中の母親が子ども連れで多く来館している。訪問当日は金曜日の昼間であったため、中高生の利用はあまり目立たなかったが、館長らの話によると、平日の放課後は学生らの勉学にもよく利用されているとのことであった。

【受付の対応】

- ・エレベータでどこからも入れる状況であり、まずはあいさつをすることを心掛けている。

【IT への取組み】

- ・パソコンや iPad が使えるコーナーを設置。シティ Wi-Fi の環境がある。
- ・ソニーの方やボランティアを招いて、プログラミング教室を夏休みに開催している。
- ・パソコンや iPad 設置に関わる人と連携して、職員がわからなければ質問している。スタッフは最低限のことはサポートしているが、その専門家はいない。
- ・子どもたちはパソコンで YouTube を見るか、ネットワークのゲームをしていることが多い。特別なソフトをパソコンに入れていない。
- ・家でネットが使えないから、児童館でパソコンを使っている子どももたくさんいる。
- ・18 歳以上限定のゲームをしている子どももいるので、注意している。
- ・親や通ってこない子どもにも情報が伝わるように、情報発信手段としてツイッターやフェイスブックを使う。



【グローバル化への対応】

- ・語学が堪能なスタッフは数人いるので、外国人の親に英語で対応している。
- ・現在は日本語のリーフレットしかないので、英語・中国語・韓国語のリーフレットを作成することも検討中。
- ・異文化交流プログラムは、今年はないが、英語で話したい中高生向けに、外国人の方を招いたプログラムを作ろうという構想はある。

【事業実施と「寄り添うこと」の両立】

- ・最近、一番大切な子どもへの支援を児童館はきちんと実践できているのかという疑問を抱いている。事業をこなすことに一生懸命になり、子どもに寄り添うという本来の大切な部分が置き去りになっているのではないかと不安を抱いている。子どもの不安や幸せとは何なのかを考えることと、プログラムの実践が乖離してくる。

【目指す児童会館像】

- ・循環型の児童館（子どもが親になって子どもを連れてくるような児童館）を目指したい。
ここを愛して、寄ってみようと思うような児童館にしたい。
- ・事業をしながら、一人ひとりが大切にされ輝けるような活動をしたい。
⇒「居場所づくり」につながる。
- ・事業をこなすだけでなく、何のための事業なのかをスタッフ一人ひとりが認識して、それを発信する力も持たなくてはいけない。子どもに寄り添う力も大切である。

5. 調査を通して気づいたこと

(1) 活動状況（ヒアリング）

あいくるでは受付業務（インテーク）をととても大切にしており、まずはあいさつを重要視している。このあいさつに加え、来館者の名前を覚え、声を掛けるということが、職員に徹底されていることで、来館者に安心を与え過ごしやすい場所となっていると考えられる。児童館職員にとってみれば、基本的な事項かもしれないが、この来館者に安心を与える環境作りは子どもや保護者の居場所となっていく上でとても大切なことである。

あいくる周辺は周囲も各種店舗、会社事務所・レストランに囲まれており、地域との交流に困難さを感じさせる。しかし、行事開催時の職員の工夫により、例えば「ハロウィン」プログラムであれば、子どもたちが周辺商店を「トリック・オア・トリート」と訪ね歩くなどして、日常的に地域との交流を深める努力を重ねている。

この地域の団体（会社を含む）や個人との連携によるさまざまなイベント事業の実施については、ヒアリングに同行した委員全員があいくるでの印象的なこととして挙げている。あいくるが入っているビルの1階に入居しているソニー販売店との連携によって、先方から提供された電子機器を利用したイベントを開催し、そのビデオ撮影・編集により制作された映像コンテンツの上映や配布などを行っているとのことであった。こうした連携は、当館スタッフが積極的に地域の企業等に出向いてゆき、相手方の協力を得て実現しているとのことであった。スタッフの積極性や情熱を感じる一面である。

館長・副館長は、あいくるの機能・役割を理解しているとともに、児童厚生員としての専門的知識と実践を身に付けたベテランである。職員が一体となって事業に取り組んでおり、幹部がマネジメント特性、リーダーシップ特性（課題達成機能と集団維持機能）を発揮している。

プログラム参加者は最初から内容を目当てに参加するか、会館で誘われたから参加するかに二分されるが、呼び掛けたときに参加するのは日頃から職員と信頼関係の強い児童が多い。また、子どもたちから再度実施の要望のあるプログラムは、問題がなければ再実施するそうである。その際、遊びのプログラムや行事の継続や評価について、人数が集まるか集まらないを評価軸にはしていない。数値的には測りづらいけれども、子どもたちが楽しんでるか、面白がっているかを指標にしたいという見解も聞かれた。

プログラムの企画書、準備の様子、当日の様子、反省までが冊子形式にまとめられている報告書がとても充実していることも印象に残った。今までは発想力豊かに企画できる職員が暗黙知でやってきたことを、徐々に次の世代に残して引き継いでいくための一つの手段でもあるそうだ。

指定管理で児童館運営業務を引き受けている都合上、やらなければいけない行事もある。来館する子どもたちに合わないだろうという行事もマイナーチェンジをしながら、子どもが面白いと思えるものに変えていっている。また、行事の担当者は毎年変えているとのこと。行事の固着化を防ぎ、その行事をいろんな職員の視点で見つめ直すことにしていることも特徴的だと感じた。

(2) その他

情報技術の利活用面では、当館の情報発信能力は非常に優れており、ホームページの充実、YouTube による日々の活動発信（YouTube 内にマイチャンネルを所有）、ツイッターやフェイスブック、メールニュース配信などによるソーシャルネットワークの利活用が積極的に行われている。また、施設利用者が館内で Wi-Fi（福岡市が運営するネットワーク）を無料で利用可能になっているため、これが若年層集客の一つの原動力になっていると思われる。また、当館スタッフは子どもの ICT 利用についての関心が高く、ICT 分野の専門家との連携等についても意欲的な意見が聞かれた。

Ⅲ. 考察

あいくるでは、指定管理で引き受けている都合上、実施しなければならない事業も多く、その事業をこなすことに一生懸命になり、子どもに寄り添うという本来の大切な部分が置き去りになっていないか心配であるとの語りもあった。児童館は遊びを通して達成感を持つ大人にしていくことが目的で、決して「遊ばせ屋」ではない上に、逆に寄り添うことを重視しすぎて、何もやらない児童館でもいけない。つまり葛藤と向き合いながら、事業実施と子どもに寄り添うことのバランスを取っていかなければならないのが児童館職員である。

これまで暗黙知・経験知として流されてきた何気ない行動の部分を体系化して文章化し言語化することで、児童館の日常で機能している図式が明確になるのである。プログラムを実践することだけが児童館の活動ではないことが伝えられる。日常の児童館活動の実践を言語化し、共有していくことで児童館職員の資質を高め合っていけると考える。

企画書、準備の様子、当日の様子、反省までが冊子形式にまとめられている報告書がとても充実している。今まではできる職員が暗黙知でやってきたことを、徐々に次の世代に残していくためのひとつの手段と考えられる。こうした実践の見える化、可視化は児童館でもっと積極的に行われていくべきである。

遊びのプログラムの継続や評価について、集客数を評価軸にはせず、子どもたちが楽し

んでいるか、面白がっているかを指標にしたいとのことだった。「今日よかった」「ちょっと違うな」という職員の感覚を踏まえて、実施したプログラムについて話し合うそうだが、やはりこの感覚の部分の言語化が必要であり、児童館の価値を高めていくことにもつながっていくと考えられる。



(3) 児童館訪問調査結果の考察

訪問調査対象の児童館は、特定地域に偏ることなくなるべく全国的な広い範囲から選択した。また児童館規模も小型児童館から大型児童館、単独児童館から学童クラブの併設館、都市型児童館から郊外型児童館まで、児童館の施設環境や運営方法等、属性の重複を避けながら多様な児童館を選び、個々の児童館での運営の状況や職員の方々の取り組みについてアンケートを行った。

規模や環境が異なりお互い遠く離れた児童館を選んだが、子どもたちへの関わり方や対処の仕方などについては共通の対応をされている事例が頻繁に見受けられた。例えば入口受付での声掛け、子どもや保護者がアプローチしやすい「暇そうな雰囲気」の職員の配置、子ども同士のトラブル時の「あえて介入しない」対応、職員間の情報共有など、子どもたちや保護者達の日々の変化への「気づき」や「成長へのきっかけづくり」として同じ対応を行っていた。

児童館訪問調査からは、それぞれの児童館の背景や条件は異なっているが、毎日行っているのは同じ「さりげない」対応姿勢であり、共通した「日常プログラム」であることを確認した。

2. 利用者アンケート調査

(1) 利用者アンケート調査の内容と方法

【調査対象者】 訪問調査先 8 児童館の利用者（乳幼児・保護者、小学生、中・高校生、他）

【回収方法】 封印した調査票を児童館で回収

種別	配布数	回収数	回収率
児童向け	400	248	62.0%
保護者向け	400	215	53.8%

● 利用者アンケート調査について

本調査を行うにあたり、職員や行政、学識経験者等児童館の運営をしている側の関係者への聞き取り調査を実施した。また児童館を利用する側の視点についても、最近まで児童館を利用していた高校生と大学院生に「子ども」や「利用者」の意見とし、児童館や職員等について会話形式で直接話を聞く機会を作った。さらに現在進行形で児童館を利用している子どもたちやその保護者たちになが、児童館をどのように利用しているのか、何を求めているのか、職員についての声を集め、利用者の目から児童館がどのように見られているのかを調べることにした。調査はアンケートで行われ、視察先に選んだ児童館の協力を得て利用者アンケート用紙を配布した。アンケートの対象はそれぞれの児童館を利用している子どもと保護者とし、児童館から個々の利用者に配布と回収を依頼した。配布したアンケート部数は、視察調査を行った 8 つの児童館毎に「児童向けアンケート」は 50 部、「保護者向けアンケート」は 50 部、アンケート総数は児童向け：計 400 部（50 部×8 館）、保護者向け：計 400 部（50 部×8 館）となり、そのうち児童向け：計 248 部、保護者向け：計 215 部を回収した。

● 利用者アンケート調査の内容について

利用者アンケート調査の内容は、児童向けのアンケートも保護者向けのアンケートも基本的には以下の 5 つの事柄について調査した。

- 1) 自分自身について(児童向けアンケート)、子どもの年齢について(保護者向けアンケート)
- 2) 児童館での過ごし方について
- 3) 児童館利用の効果
- 4) 職員について
- 5) その他自由記入

質問の多くは選択式の回答とし、その結果は以下の表にまとめた。また回答を選択肢に限定せず自由に記入できる欄も設け、回答者の答えを幅広く引き出せるよう配慮した内容となっている。

- 利用者アンケート調査票（資料4 参照）

(2) 利用者アンケート調査の結果

① 児童向けアンケートの結果

「1. ご自身について教えてください」の項目について

アンケートに答えてくれた子どもたちは、年齢的には比較的広い範囲からの回答を得ることができた。また来館の頻度を見てみると毎日のように来るヘビーユーザーからあまり来ない子どもまで、さまざまな頻度で児童館が利用されていることがわかり、日常的な使い方以外にもイベントの時やテスト前等に利用するという声も見受けられた。

「2. 児童館のいいところはどこですか？」の項目について

回答からさまざまな使われ方をしていることがわかるが、「遊ぶことができる」との回答が一番多く集まっていた。児童館ガイドラインの「(3) 児童館の特性」で児童館で遊びの大切さが示されているように、子どもたちにとって児童館が遊びの場として使われているのが伺える。また、イベントだったり、家にはないさまざまな遊びができたり等の「非日常的」なところに魅力を感じている意見もある。また、勉強する場であったり他者と触れ合う場であったりという特定の目的だけではなく、何もしなくても受け入れてくれる場「居場所」として求めている意見もあった。

- ・室内で遊ぶとき、友だちの家ではえんりよするところがあるけれど、児童館だと友だちと楽しく思いっきり遊べる場所。
- ・雨がふっている日も体をおもいきりうごかせる。
- ・みんなが集中できる学習室があり、疲れた時、リフレッシュすることができる。
- ・先生とお話ができる。
- ・小さい子と触れ合える。
- ・いていい場所がある。

「3. 児童館でどんなことをして過ごしますか」の項目について

自分一人で過ごすような内容も多く選ばれているが、友達とおしゃべりしたり、知らない子と楽しく遊ぶような、他の子どもと一緒に遊ぶ使われ方も多くあることがわかる。また、利用する子どもたちはボランティアや活動の手伝いをしたり、自分の親や地域の大人との関わりを持つ等、児童館ガイドラインに示されている「家庭や地域との連携」につながる活動を実践し、それを「良いこと」ととらえている。

- ・知らない人と、かかわり、仲良くできる。
- ・エコ活動
- ・イベント等で小学生向けにゲーム等を考えてする。
- ・ボランティア

- ・部活の活動でイベントの手伝いをしたりする。
- ・イベントのじっこう委員。
- ・だれとでも、あそべる。
- ・みんなとなかよくなれる。

「4. 館長や職員にしてもらってうれしいことはどんなことですか？」の項目について

全体にどの項目でも比較的多くの票が集まっている。一緒に遊んでくれる、声をかけてくれる等、職員の「さりげない」アプローチが子どもたちに評価されている様子が伺える。また、自分の存在が認められていると実感しているコメントも見受けられた。児童館職員が子どもたちと何かしながら気づいたり、子どもたちの発するものに気を配る意識は、子どもたちにも伝わっていると考えられる。

- ・そばにいてくれる。
- ・自由にさせてくれる。
- ・とても親しみやすいし、無茶振りにも割と応えてくれたりする。
- ・まともに会話ができる。
- ・友達を助けたりすると、ほめてくれる。
- ・かまってくれる。
- ・いつも笑顔で接してくれる。

「5. 他に、児童館について書きたいことがあれば自由に書いてください。」の項目について

児童館に備わっていないおもちゃやイベント等を望む声もあったが、現状に満足している内容のコメントを多く見受けられた。また、児童館活動をもっと広く知ってもらいたいという意見や赤ちゃんのケガを気遣うコメントもあり、児童館は子どもにとって安全で安心できる場所であるという事が理解されていた。

- ・児童館ではたくさんのプログラムがあつたりして、小さいころからずっと行っている場所なので、これからも、たくさんの人に知ってもらいたいです。
- ・職員や、知らない子とでも仲よくなれるし遊べる！／一人できたときもじゅうぶんに楽しめる。
- ・みんながしやすいようにしてくれている。
- ・ぼくが「先生」と言ったらすぐにきてくれるのでいいとおもいます。
- ・これからもこのような活動を続けて行ってほしいです。
- ・床硬いのって赤ちゃん怖いよね。

● 児童向けアンケートの集計表

児童館等における「遊びのプログラム」の効果の検証・分析に関する調査アンケート結果 (子ども)				
質問		回答	合計	
1.ご自身について教えてください。	①年齢	0歳	0	
		1歳	0	
		2歳	0	
		3歳	3	
		4歳	8	
		5歳	10	
		6歳	11	
		7歳	43	
		8歳	18	
		9歳	33	
		10歳	28	
		11歳	21	
		12歳	15	
		13歳	9	
		14歳	3	
		15歳	5	
		16歳	16	
		17歳	11	
		18歳	14	
		19歳	0	
		20歳	1	
		無回答	85	
		②児童館にはよく来ますか？あてはまるものに○をしてください。	①ほぼ毎日来る	53
			②週2～3回来る	20
③週1～2回来る	47			
④月1～2回来る	46			
⑤年に数回来る	64			
⑥その他	別紙参照			
無回答	75			
2.児童館のいいところはどこですか？(あてはまるものいくつかでも)	①行きたいときに、ひとりでも行ける。	67		
	②遊ぶことができる。	183		
	③のんびりすることができる。	74		
	④友だちを見つけられることができる。	61		
	⑤年齢の違う人とも一緒に遊べる。	87		
	⑥相談できるおとながいる。	29		
	⑦その他	別紙参照		
3.児童館ではどんなことをして過ごしますか？(あてはまるものいくつかでも)	①ふだんしていること	①身体を動かして遊ぶ	176	
		②友だちとおしゃべりする	124	
		③絵を描く・ものをつくる	74	
		④ゲームで遊ぶ	84	
		⑤本を読む	63	
		⑥勉強する	84	
		⑦職員と話す	58	
		⑧音楽やダンス、演劇などの練習をする	29	
		⑨くつろぐ	64	
		⑩何もしない	6	
		⑪その他	別紙参照	
		無回答	77	
		②児童館での好きな活動は何ですか？(たとえば工作発表会、おたのしみ会など、いくつかでもお書きください。)	別紙参照	
			③児童館での活動の良いところはどこですか？(あてはまるものいくつかでも)	①ふだんとは違う遊びができる。
②自分たちのやりたいことを実現できる。	90			
③子どももスタッフの一員として働ける。	27			
④知らない子とも楽しく遊べる。	78			
⑤地域のおとなと知り合いになれる。	33			
⑥親子で楽しむことができる。	61			
⑦その他	別紙参照			
4.館長や職員にしてもらって、うれしいのはどんなことですか？(あてはまるものいくつかでも)	無回答	①一緒に遊んでくれる。	133	
		②自分の話を聞いてくれる。	79	
		③声を掛けてくれる。	133	
		④けんかかときに話を聞いてくれる。	32	
		⑤困ったときに助けてくれる。	91	
		⑥その他	別紙参照	
		無回答	81	
5.他に、児童館について書きたいことがあれば自由に書いてください。	別紙参照			

② 保護者向けアンケートの結果

「1. お子さまの年齢について教えてください」の項目について

アンケートに答えてくれた保護者の子どもの年齢は、0歳から18歳までまんべんなく分布していたが、アンケートに答えてくれた保護者の中には、12歳以上の子どもがいる保護者は相対的に少なくなっていた。実際に視察に訪れたときに見た利用者年齢層も、中高生の割合が多いとは見受けられなかったので、12歳以上で利用館を利用する子どもの数は相対的に少ないと思われる。

「2. 児童館のいいところはどこですか？」の項目について

どの選択肢の回答も多く票を集めている。また自由記述の欄を見ると、安全な場、子どもの自主的な成長の場、他の子と遊べる場というメリットとともに、子どもだけにとどまらず親同士の交流の場としての評価もされている。

- ・放課後、安全に、迎えにきてくれ、大人の目があるところで時間を過ごすことができる。
- ・両親共に就労している為、放課後の居場所、長期休み等、子どもの居場所として大変助かっている。
- ・大人（高校生以上）は有料なので不審者が入って来づらいので助かる。
- ・自分では気づかなかった事に気づかせてくれる。（遊び、成長、悩み等）
- ・子供が自らすすんで遊べるので、親にとっては負担の軽減になる。
- ・いつもやさしく声をかけてくださり、色々相談にものってくれて、とてもありがたいです。これからも、よろしくお願いします。
- ・家族とも学校の先生とも違う大人（職員の方）とふれあい、遊んでもらったり、言葉を交わしたりできる場所。／クラブ活動で、さまざまな体験を、安心して経験することができる場所。
- ・よくお世話になっています。だいぶ慣れているので、わがままな面が出た時に、きちんと指導(?)してもらってありがたいです。（今、反抗期で親子関係がうまくいっていないので）
- ・学校の先生、保護者、習い事以外の人（その利用施設の職員）の方から、学ぶことを体験できる。
- ・他の子の動きに刺激をうけたのかマネをしてできることがふえているように思う。
- ・お母さん同士の交流も楽しい。
- ・親が立ち寄った時に、同じ小学校の子供とふれあいが出来て、街で会っても声を掛け合える様になるところ。
- ・ある日、外で自分の子どもが私と少しはなれて歩いていたら、児童館を利用しているお友だちが顔を覚えてくれていて、「どうしたの？お母さんは？」と声をかけてくれま

した。

- ・その場に行けば、誰かに会って話せるという安心感。
- ・親同士が情報交換できたりそうすることで息抜きもできる
- ・子供を預けて安心して働けるので助かります。
- ・両親共仕事をしている為犯罪に巻き込まれる機会を減らすことができる。(子供が1人の時間を作らない、大人の目がある)

「3. お子さまは児童館でどんなことをして過ごしますか？」の項目について

選択式の回答も幅広く票を集めており、自由記述の回答でもさまざまなプログラムや活動が記されていた。日常的な遊びや季節に合わせたイベント、一人遊びやグループ遊び、ボランティアや社会活動、屋内活動や屋外活動等々、多様で多彩な活動を子どもたちが楽しんでいることが見て取れる。また地域とのつながりや保護者向けの勉強会等への参加、子どもが乳幼児の頃から長期わたる児童館との信頼関係が伺える意見もあった。

- ・エコ活動
- ・保護者に見せる／保護者と話す
- ・ボランティアでの活動
- ・行事の制作をさせていただいています。
- ・老人福祉施設訪問、PTA 主催の勉強会（プログラミング等）
- ・学童と学童での行事（クラブの発表会等）。
- ・親子交流会、声かけ訓練。
- ・最初はすこやかさんからお世話になり始めました。大きくなったものだ....。

「4. 児童館に通うことで(1)お子さまにどのような変化がありましたか？(2)またご自身の変化はどのようなものでしたか？」の項目について

この質問は自由記述にも関わらず、子どもの変化についても保護者自身の変化についても実に多くの意見が寄せられた。アンケート内の他の回答と比べると格段に文章量が多く、内容についても具体的に細かく書かれている。これは保護者の関心が高い内容の質問項目であったからと思われる。文中に絵文字が使われている回答もあり、保護者の気持ちがストレートに書かれている印象を受けた。

(1)「お子さまにどのような変化がありましたか？」の項目について

実に多くの保護者が子どもの変化に気づき、その変化を具体的にたくさん記述してくれている。特に小さな子どもにとって児童館とは家庭内での保護者と子どもしかいない環境とは異なり、他の子どもや大人との関わりを持てる場なので、児童館を通して社会性や自主性を身につけたという意見が多く寄せられている。

- ・社会的ルールを覚えたような気がします。

- ・男女関係なく、同じ年の子供達と遊ぶことの楽しさを知って、児童館に行くのが楽しみになっている。
- ・年齢が少しでも上の子たちと遊んだり、遊んでいるのを見るだけで、とても刺激を受けていると感じます。
- ・体をたくさん動かせることができ、身体能力があがったと思う。ダンスや音楽をたくさんおどれるようになった。
- ・年齢や男女関係なく遊べている。小さい頃からそういう傾向はあり、児童館でより強くなったと感じている。今後大きくなり社会に出ても必要なコミュニケーションスキルだと思い、非常に頼もしく思う。
- ・学校が終わってから宿題をする、おやつを食べる、遊ぶ等のリズムが出来、それぞれのタイミングを上手につかめるようになった。
- ・地域の中で活動することが自分にいろいろな面で自信ができた。
- ・小さい子どもと触れ合うことが好きになった。／いろいろな友達と遊ぶことの良さを知った。／ケンカやいざこざを経験する中であやまることや許すことの大切さを勉強している。
- ・異年齢集団の中において、自分の立ち位置を把握し、グループ活動が楽しくなるよう、働きかけをしていくようになった。／積極性が増した。(長男)／引込み思案が少し改善された。(長女)／年下の子に気配りができるようになった。(長女)
- ・他学年の子ども達や先生方、地域の方々との多くの活動の中で積極性や行動力、人との関わり方など多くの事を学んで成長してくれていると思います。
- ・多様な性格の友達とまんべんなく関係が築けるようになった。／イベントなどの企画・運営などが好きになり、責任を持ってやりとげようとするようになった。／自分の意思を伝えられるようになった。／低学年の時には、急に言葉使いが悪くなった。／児童館外でも年下も子どもたちの相手をしたり面倒をみるようになった。
- ・学童に入り、言葉使いが悪くなった。／みんなで太鼓や、おまつりの運営にたずさわる事が出来、色々な事に挑戦することに自信がついたのでは。
- ・人と人（主に子ども同士）とのつきあい方、折り合い方、距離のとり方に悩みながらも学んでいっている気がします。
- ・年上の子・年下の子が1つの作業に取り組む時、分からないこと分かったこと、年上の子に聞き、悩んでいる年下の子に声をかけ、手助けすることができるようになった。／自分がリーダーシップをとることにためらいがなくなった。
- ・仕事の為、学童保育としても利用させて頂いています。入って間もない時は、上級生から、からかわれた事があり、先生方の協力もあり、おさまりました。今では、自分が傷ついた経験もあつてか、下級生を逆に、助けたり思いやりの言葉をかけたりという姿を先生たちから聞く事が出来る程に心が成長しているなと感じます。
- ・学校または家庭では時間の限りや空間の限りがありますが、児童館では比較的時間を

かけて行えることが多い（クラブ活動に何年の通える）ので、継続して行うことで、きちんと上達するという体験ができています。（学校では授業時間の関係で出来ないまま終わったりする）

(2)「またご自身の変化はどのようなものでしたか？」の項目について

この欄にも多くの回答が寄せられている。子どもを安心して送り出せる場所、職員等が見守ってくれる場所として、保護者自身が気を張らなくてすむ気が休まる場所、同じような境遇の「ママ友」に出会える場所、子育てが相談できる場所等、心に余裕が生まれたという意見が多い。特に仕事の関係等で新しく移り、知り合い無く孤独に子育てをしている保護者が、児童館に来るようになって心の不安から解放されたという体験も見受けられ、仕事等の影響で孤立してしまう保護者にとっては、心の負担の受け皿として児童館の存在が大きいことを示している。

- ・不審者が入ってきづらいので、安心していられる。公園だと誰でも入ってくるのでこわい。／ACCCがこどもだけあずかってくれるプログラムを企画してくれるので助かる。・安全な環境なので気楽にたのしくすごせている。・むかえに行った時等、職員の先生との会話の中で、子どもが、どの様にすごしていたか等聞く事ができ、とても安心してあずける事ができている。気持ちにもゆとりができた。
- ・時間に多少なりとも、ゆとりが持てるようになった。
- ・児童館で遊んでいる間は安心して仕事をする事ができる。
- ・大人と話せる場としてうれしい。困ったことや、ぐちを言える人に出会えて助かっている。
- ・あたたかさに接してホッとした気分になる。
- ・こども達に対して穏やかな視点で接することができるようになった。／1つ1つの行動を注意深く見守るようにし、適切な言葉かけをするよう心掛けていけるようになった。
- ・家事から離れ、遊んでいる我が子の成長に目を向ける時間が作り出され、反省したり、日々の子どものコミュニケーションを考えたりする。
- ・色々な子どもがいることがわかり視野が広がる。
- ・保護者同士の知り合いが増えた。／地域活動にも親しむ機会が増えた。
- ・ママ友と出会うことができました。子育ての悩みを話せてとてもいい場所です。
- ・同じ月齢の子供を持つお母さんと話す機会が増えてリフレッシュにもなってます。
- ・子どもがあそべる場所があって私自身も心にゆとりができたと思う。大人の方との話（ママや先生達）ができるのもよかった。
- ・子供のことで悩んだとき等相談しやすいので、一人でかかえこまなくなった。
- ・ちょっとした子育ての悩みやグチを話せる場所ができて心がラクになった。
- ・色んなお母さんと話したり、情報交換したり、気分転換になる。

- ・同じくらいの子供をもつママさん方とお話できるのでゆっくりとした時間を過ごせる。
- ・同じような年齢のお子さんがいるお母さんとお話しできて、ほっとする。
- ・色々な考えのお母さん方と出会うことで、たくさんの発見ができた。
- ・子どもと同年代のママ友ができました。私は第一子なので、すごく心細かったけど、今では休みの日まで一緒に遊んでくれる友達ができて、毎日楽しいです。
- ・自分の子どもが他のお友だちと遊んでいる時間息抜きになったり、お母さん同士でお話ができたり気分転換になります。
- ・さまざまなママさんたちと交わることが出来、たくさんの子育て情報や考え方を共有することが出来、親としての自信をつけることができた。
- ・他のお子さんやお母さん方とお話することで、育児の中でのささいな心配事を相談できたり、気にならなくなったり、育児における視野が広がりました。
- ・自分の感情よりも子どもの成長のために今何が大切なのか、どうすべきかを考えるようになり強くなれたと思う。
- ・主人の転勤のため、知らない土地に引っ越してきて、不安もあり知人もいなかったですが、児童館でママ友ができました。悩みを相談したり、児童館以外でも遊ぶようになったり、地域の情報交換ができたり、とてもよかったです。また、先生方にも子育ての悩みを相談でき安心して子育てができます。すこやかクラブに登録し、季節感を感じながら、遊びのヒントを頂き助かっています。
- ・社会人になってから住んだ土地なので知り合いがほとんどいなかったが、児童館で出会ったママ友たちと新しいネットワークを作ることができた。些細なことでも話ができる仲間ができて、子育ての不安が軽減できた。
- ・幼児の時から通っていて、先生もよく知っている方だったので、学童になっても安心して通わせることができました。
- ・学童という常に大人の目が届くところにいるので安心です。
- ・子どもの交友関係が広がると同時に保護者同士のつながりも増え、小学生への見守り、声かけをするようになった。
- ・家で子育てにいっぱいいっぱいだった時、外にでるきっかけをくれた。／上の子の夜泣きで悩んでいた時に相談させてもらい、ためらっていた断乳を思い切ってやることができ、解決できた。／実家が遠く気軽に相談できる相手がいなかったなので、自分にとって心のよりどころになった。／下の子のために、時間をつくることができた。
- ・先生に育児の悩み等を相談できるので、心が軽くなる
- ・子育てしている上で、悩むことが多いですが、先生方に話を聞いてもらい、前向きになりました。

「5. 児童館の職員の、いいところはどんなところですか？」の項目について

この項目の回答からは、職員が個々の子どもを気にかけてよく見ていてくれると保護者は感じていることが伺える。また、子どもの専門家としての信頼と、明るく振る舞う姿に安心感を持っているようである。

- ・ こどもの名前を覚えててくれる。
- ・ こどもの成長を喜んでくれる。／優しく親しみやすい！！
- ・ 顔なじみなので話しやすい。
- ・ 先生達がきさくで話やすい。
- ・ いつも笑顔で明るい雰囲気の方ばかりで話しやすい。
- ・ 子どもの様子をうかがっていてくれることで安心してあそばせることができる。
- ・ 温かく見守って下さり、的確に声をかけて下さる。／子どもの個性を理解し、それに合わせて対応して下さる。
- ・ 見ていると子供達みんなが先生方を信頼しているのがよくわかります。毎日本当に沢山遊んだりして下さっているのでしょうね。
- ・ 子供のやる気スイッチを見つけてくれる。／笑顔と挨拶が常に良い。
- ・ 子どもの違った一面（親の気づかない）を見つけてくれる。
- ・ 児童数がどんどん増えて大変なはずなのに、先生ひとりひとりがいつも子供達のことを第一に考え親身になって下さっている。
- ・ 2人子どもがいるので、1人目でお世話になった先生が2人目の時も覚えていて下さったり成長を見守って下さることがとても嬉しく安心感がある。
- ・ 子供が怪我をした時、病院まで付き添ってくれました。
- ・ 子どものその日の良かった行動・悪かった行動を伝えて下さり、保護者同士の仲介もして下さっている。
- ・ 下の子が生まれ、情緒不安定なときにじっくり相手をしてもらい心強かったです。
- ・ とても、先生方は、勉強されているなどいつも思います。この児童館にいと、子供は安心だと思っています。一緒に遊んで下さってる姿をよくみえています。

「6. 以上の他、児童館について書きたいことがあれば自由に書いてください。」の項目について

寄せられた意見の多くは児童館や職員についての感謝等のポジティブなもので占められているが、児童館や学童への期待の大きさから辛口の意見もいくつも見受けられる。また、他地域から知り合いのいない移り住んだ保護者からのコメントもあり、児童館等の施設は保護者にとっても求められる施設ということが読み取れる。

- ・ 子どもが大きくなり、毎日通うわけではないですが地元で児童館があつて職員さんにいつでも行けば会えると思うと心強くありがたい。子どもを初めてもって早16年いつも支えていただきました。児童館への理解と益々の発展をお祈りしています。

- ・他地域の児童館を利用して思ったこと。一度も利用したことのない子どももいると思うが、年に一度、例えば春にでも招待して訪問する機会があれば、いいなと思ったことがあります。夕方、ひまわりクラブには通わず家で過ごす子ども、土日の遊び場所として個人の家ではなく、児童館でとすれば、友だち同士で遊ぶ機会も増え、トラブルも解決してもらえるのになと思います。優秀なスタッフが常駐しているのがもったいないと思いました。
- ・小学校や図書館隣接で立地的にも、先生方にもとても恵まれていると思いますが、児童数がどんどん増えるにつれ年々児童館が手狭になっていく事に不安を感じています。
- ・集団下校前の時間帯はまさに芋の子を洗うような混み具合でスペースに余裕ができればありがたいと思います。(安全面でも)
- ・子供の人数に対し職員が少なく、目が行き届いていないように思う。又、物理的に児童館の広さが合っていない。／保護者会は存在するが参加率は低いため、存在意義を感じない。／子供同士のケンカだが、先生が仲裁できていないことがあり、職員のレベルの低さを感じるがあった。
- ・子どもの悪い行動を職員は注意したり、怒らないので子どもが言うことをきかないし、イヤで他の子がやめていつている。
- ・児童館スタッフさんがいつも温かく声をかけてくれる。子どもたちは、安心して過ごせているのが、嬉しい。
- ・この児童館は、放課後児童クラブの子どもたちが行くところというイメージがあり、普段日常的利用しにくいところがある。
- ・地域によって施設数が多かったり...少なかったり...遠かったりして利用しにくい人もいるように思います。みーんながいつでもつかえるようになれば...
- ・以前、住んでいた所には児童館が近所にもなく、働いていた為利用したことがありませんでした。ここにきてから、たくさん利用させて頂き本当に助かっています。親子で参加できるイベントや企画もたくさんあり、また日常では、お弁当を食べて丸一日安心して過ごせる場所。先生方もステキな方たちばかりでとても嬉しいです。子育て中の方には本当におススメしたい場所ですし、これからもずっと利用させて頂きます。
- ・妊娠中に開催されていた「プレママセミナー」へ行ったことが児童館に足を運ぶきっかけになりました。児童館の存在を知っていたことで、里帰り終了後も何かあれば相談できる場所があると思えてありがたかったです。実際に子育てが始まってからだといっぱいいっぱいになってしまうこともあると思うので、出産前に足を運ぶ機会があるのはとても良いと思います。
- ・児童館にいつもお世話になっています。娘が4カ月の時から利用させてもらっています。ママ友というなかなかハードルの高い所に飛び込むのは勇気がいりましたが、通いはじめると今では毎日のように利用させてもらっています。児童館にいるとまわりのお友だちの影響で、できることがたくさん増え、可愛い姿もたくさん見ることがで

きます。これからも母子共々たくさん利用させてもらいたいと思います。

● 保護者向けアンケートの集計結果

児童館等における「遊びのプログラム」の効果の検証・分析に関する調査アンケート結果（保護者）		
質問		回答 合計
1.お子さまの年齢についてお知らせください。	0歳	10
	1歳	15
	2歳	15
	3歳	24
	4歳	17
	5歳	21
	6歳	20
	7歳	49
	8歳	23
	9歳	33
	10歳	32
	11歳	13
	12歳	8
	13歳	8
	14歳	2
	15歳	2
	16歳	4
	17歳	2
	18歳	3
無回答	119	
2.児童館の良いところはどこですか？当てはまるものに○をつけてください。（いくつでも）	①子どもが自らの意志でひとりでも利用すること	83
	②子どもが遊ぶことができる。	168
	③子どもが安心してくつろぐことができる。	111
	④子ども同士にとって出合いの場になることがで	121
	⑤年齢等の異なる子どもと一緒に過ごし、活動を	121
	共にすることができる。	
	⑥子どもが困ったときや悩んだときに、相談した	83
	り助けてもらえたりする職員がいる。	
⑦その他	別紙参照	
無回答	109	
3.お子さまは児童館でどんなことをして過ごしていますか？（当てはまるものいくつでも）	①身体を動かして遊ぶ	181
	②友だちとおしゃべりする	91
	③絵を描く・ものを作る	95
	④ゲームで遊ぶ	67
	⑤本を読む	68
	⑥勉強する	57
	⑦職員と話す	58
	⑧音楽やダンス、演劇などの練習をする	21
	⑨くつろぐ	32
	⑩何もしない	2
	⑪わからない	3
	⑫その他	別紙参照
	無回答	110
⑬お子さまが参加する児童館での活動にはどのようなものがありますか？（たとえば工作発表会、おたのしみ会など、いくつでもお書きください）	別紙参照	
4.児童館に通うことで①お子さまにどのような変化がありましたか？②またご自身の変化はどのようなものでしたか？	①お子さまの変化	別紙参照
	②ご自身の変化	別紙参照
5.児童館の職員の、いいところはどこですか？（当てはまるものいくつでも）	①子どもと一緒に遊んでくれる。	136
	②子どもの話を聴いてくれる。	99
	③子どもに声を掛けてくれる。	159
	④子どものけんかやいざごのときに話を聴いて	71
	⑤子どもが困ったときに助けてくれる。	88
	⑥保護者の相談に乗ってくれる。	77
	⑦わからない	6
	⑧その他	別紙参照
	無回答	112
6.以上の他、児童館について書きたいことがあれば自由に書いてください。	別紙参照	

(3) 利用者アンケート調査結果の考察

視察調査対象の児童館に依頼し、それぞれの児童館利用者（子どもと保護者）へのアンケート調査を実施した。幅広い属性の児童館を選んだので、児童館で行っているプログラム活動は多種多様な事例が集まった。児童館での過ごし方については「遊ぶ場所」だけではなく、「安心できる場所」「安全な場所」という意見も見られ、それを支えている要素として「職員の存在」が述べられている。また「職員からの声掛け」、「相談相手」など、職員との関わりを高く評価する意見は子どもからも保護者からも多く寄せられている。児童館に来て体験できる他者との触れ合いについては、職員との関わりはもちろんのこと、他の子どもやその保護者、地域の人たちやボランティアなど、性別や年齢を超えた人たちとの関係作りを評価する意見は多い。さらに小さな子どもを持つ保護者が、転勤等で知り合いのいない土地に突然転居し孤独で心細い状態の中で児童館を訪れ、児童館に来るようになり、職員や同年代の保護者との出会いが心の支えになっている例もいくつか見受けられた。

利用者アンケート調査からは、児童館に期待することや利用する目的は一見さまざまであるが、寄せられたアンケートの回答をよく調べてみた結果、利用者から見た児童館の姿はまさしく児童館ガイドラインが示す児童館像に沿ったものであると確認できた。

3. 元利用者へのヒアリング調査

児童館で過ごした経験や、現在振り返って感じるその意味等について語って頂くために、児童館の元利用者で、児童館について公的な場で発言した経験のある方2名に対してヒアリング調査を実施した。

以下は、当日の発言を元にヒアリング調査対象者が改めて作成したものである。

(1)元利用者へのヒアリング結果

① 今井 八彩 高校3年（東京都 18）

昨年（平成29年）の末、朝日新聞の声欄に投書をさせていただきました。中学時代にお世話になっていた児童館が廃止になるのが本格的に決定したと人づてに聞いて、大変衝撃を受け、何か自分にできることがないかなと思ったのがきっかけです。思いのたけを書いて、朝日新聞に送りました。

この中学時代にお世話になった児童館の話の前に、私が小さい頃から、児童館とかその他の地域のどのような施設で、どんなことを学んできたかということ、軽くお話しさせていただきたいと思います。

まず、小学校5年生の頃まで、私はS区に住んでいました。近所にプレイパークという場所があって、そこでは、プレイリーダーと呼ばれる方たちが、見守ってくださっている中で、木登りですとか、たき火といった、ふだんはなかなかできないようなことが、できる場所がありました。私は一人っ子だったので、なかなか、他の世代の子どもたちともそうですし、同じ世代の子とも関わる機会がなかったので、そこで、いろんな方々と関わっていく中で成長できたかなというふうに思います。

木登りでは、私がちょっと怖がりなので、やっと思ったら降りられなくて、泣き出したりしても、そこは基本的に自分たちで頑張れというスタンスだったので、アドバイスとかは、どうやったら降りやすいよとかいうアドバイスはくれたんですけど、はしごとかを出してくれるわけではなくて、あと、たき火のときも危険がないようにというふうに配慮はしてくださっているんですけど、火ついたりするのは自分たちで準備をしないとイケなかったんで、そういった部分で、すごく成長させていただけたかなと思っています。

小学校に上がると、学童が小学校に併設されていたので、そちらにも時々お世話になっていました。かなり友達とかもいて仲がよかったので、放課後、校庭で鬼ごっこしたりとかしてはいたんですけど、職員さんはやっぱり子どもの数がかなり多かったので、じっくり話せる環境ではなかったと記憶しています。小学校のそばにも児童館があって、文化祭のようなイベントのときに、ブースを企画させてもらったりとか、何かお手伝いのようなこともさせてもらっていました。学童よりも、他の学校の子どもたちや、同じ小学校でも他学年の友達とかと遊ぶことも多かったです。小規模なところだったので、

一人でふらっと遊びに行っても、ドッジボールとか、そこでやってる遊びにまぜてもらえる環境でした。

ただ、中学年のときに、そこが閉館になりまして、代わりにできた施設は、すごい立派な施設だったんですけど、ちょっと小学生の足には遠かったのと、大き過ぎて、その職員さんとの関わり方とかが、関わりに行くのが難しかったりですとか、一人でふらっと行っても、もうみんながばらばらな場所で遊んでいるので、まぜてもらいにくかったのも、私はそこには1回しか行けませんでした。

その後、O県の方に父の仕事の関係で転校しまして、転校生だったので、なかなか児童館にはなじみにくかったです。ただ、小学校が小規模なところだったので、クラスにはなじめたかなという感じでした。

Oで支えてくれたというと、ちょっと児童館とかは全く離れてしまうんですが、東京と違って自然があったので、ちょっと落ち込んだことがあったときとかは、近くに流れている大きな旭川というところがあって、その夕日とかを眺めに行ったりして、また東京とは違った形で、自然と触れ合うことを通して成長できたかなと思います。

学校以外にも近所に仲いい友達ができたので、それはすごい心強かったかなと思います。

その後、また1年後ぐらいに、中野区に引っ越しました。これが、小学6年生の1月に転入という形だったので、卒業まで3カ月くらいしかなくて、学校の規模はもう1クラスではあったんですけど、40人学級という感じだったので、女の子のお友達で、すごく仲良くなれたなという子はいなくて、学童もあったんですけど、平日は学童に遊びに行っても、女子の遊びに混ぜてはもらえるけれど、入れてたなという感じはしなかったのも、ちょっと心細さがありました。

その後、中学校に上がって、そこですごくお世話になったのが、今回投書にも書かせてもらった児童館でU18プラザ上高田という児童館ですけど、中学校の初めの頃は、そんなに行っていなかったんですけど、中学の部活動選別に失敗というか、ちょっと初め、私バスケットボール部に入ったんですけど、同学年の子と折り合いがつかなくて、退部という形になって、その後、ちょっと相手の子がわりかし力の強めな子だったので、学校に居づらさを感じることもあって、それからは、かなりU18プラザ上高田の方にお世話になりました。

やっぱり中学校というと、公立の中学校だったので、母同士も知り合いが多かったりですとか、地域としても、その近くに住んでいるので、下手に気を抜けない部分があったんですけど、ただ、児童館に行くとやはり安心感があって、学校の先生には話せないこととかも話しやすかったのは、本当にありがたかったです。

私は結構、母ともけんかしがちだったので、そういったことも、家でこんなことがあったんだということ、職員さんに結構、怒りながら話したりしてたんですけど、そういうときも、私のことを叱るわけではなくて、だからといって、全てを許すわけじゃなく

て、アドバイスとかはくれたんですけど、でも基本的にはただ聞くというスタンスでいてくださったのが、すごい助かったな、ありがたかったなというふうに思っています。

家にいるとやっぱり、だらだらしてたりすると、勉強しなさいとか、お手伝いしなさいとか言われてしまうんですけど、児童館にいたらそういうことがなくて、いくらのおんびりしてても、別に悪いことしなければ怒られないので、それもすごいありがたかったです。

U18 プラザ上高田は、ちょっと他の児童館と違うかなと思うのが、乳幼児から高校生まで過ごせる施設だったんですね。なので、他の世代の方たちとの関わりというのも、すごい、赤ちゃんとか、兄弟がいなかったのも、すごい妹とかに憧れていたのも、赤ちゃん抱かせてもらってもいいですかって、お母さんとかにお願いしたりして、関わらせてもらったりとか、あとは、学校ではなかなか話せない先輩方とかとも、児童館だったら気軽に話せたりして、すごいそういったところもよかったです。

...、高校受験のときも、かなり頻繁に通わせていただいていたんですけど、そのときも、大丈夫だよって言うってくれるのは、学校の先生方とかも言うてはくれたんですけど、やっぱりそれは多分、成績を通して私を見て大丈夫って言うてくれてて、親とかも、別にやめたほうがいいんじゃないとかそういったこと、マイナスなことを言うてきたわけではないんですけど、ただやっぱり成績を親も知っているのも、そういったフィルター越しに見られているんじゃないかなというのがすごい不安だったときに、私を私として見てくれている人が大丈夫だよというふうに言うてくれているのが、すごい心強かったです。

今は SNS とかで悪口とかなら発信できるじゃないかみたいなこともあるかもしれないんですけど、ただ、やっぱり事件も起きているように、SNS にはリスクが付きまとうと思うので、親でもなくて先生でもない、本当に、ちょっと言い方的に変かもしれないんですけど、いい意味で他人だからこそ聞いてもらえる話があったなというふうに思っています。

今は M 市に引っ越しているのですが、M 市にはコミュニティセンターという施設があって、そこはかなり市内の方だけじゃなくて、他の区の人とかも利用したりできる場所があるんですけど、そこは公民館的な場所で、私もよく勉強をしに行っていて、夜 9 時とかまで地域の方がボランティアとして運営してくださっているので、お金をかけずに安心して勉強ができて、すごいありがたいんですけど、ただやっぱり職員さんと違って、安心して話せる人がいるかというのと、やっぱりそこは大きな違いだなというふうに感じています。

中学時代に安部先生にもお世話になったんですけど、中野区のハイティーン会議という事業に参加させていただいていました。そこでは、中野区に在住、在学中の中高生たちが、自分たちでテーマを話し合っ、年度末に、1 年を通して調べたこととか考えたことを発表するという形だったんですけど、学校では話せない、ちょっと意識高いって

思われてしまうようなことも話し合えたのが良かったなというのと、あと、中野区の事業だったので、区長との懇談会があって、実は児童館の廃館を前々から噂としては聞いていたんですね。なので、そのことをちょっと懇談会で質問したことがあったんですけど、そのときに、軽くあしらわれたといいますか、何かちょっとあまり良くない印象を受けるような対応だったので、そういったところも何か、とか、そういったプログラムは、子どものためにというか、これからの世代が育っていくために、せっかく計画してくれてるなら、やっぱりなかなか子どもって選挙権もないですし、それこそ小学生とかが児童館なくなっちゃうのに反対運動をすとか、そういった発想もないと思うんですけど、だからこそ声を拾うような、せっかくハイティーン会議をしてくれているなら、声を拾うような場を設けてほしかったなというふうに思っています。

② 中村 興史 埼玉大学 大学院 教育学研究科 修士課程在籍

1 自己紹介・子育て環境紹介

最初に中村の自己紹介も含めて、小学生時代から児童館でどんな過ごし方をしてきたかをお話ししたいと思います。

子どもの権利条約と同じ 1989 年生まれ、生まれも育ちもずっと品川区です。住んでいるマンションの 1 階に児童センターがあるという環境でして、当然これは行くしかないという環境で育ちました。スタートは母親が連れて行ってくれた、2 歳児の親子の広場で、私は何の記憶もないですが 2 歳のころから小関児童センターを利用しておりました。

小学 1 年生のときは、小関児童センターの中にある学童にも通っていました。近所の公立小ではない、国立の附属小に通っていたこともあり、学童に通うのも週 2 回ぐらいで、学童に行く時間も遅かったです。それから、体が弱かったので、学童に行けないこともあり学童っ子ではなかったというのが実情でした。2 年生以降も地元の少年野球チームに入っていたこともあり、近所の友達と遊ぶときは、児童センターを利用していたように記憶しています。中学生、高校生と入り混じった中でドッジボールをしたり、カラーボールとカラーバットでリアル野球盤みたいなことをやり、ローカルルールをみんなで決めながら遊んでいました。

小学生時代、児童館へピーユーザーというわけではなかったと個人的には思っています。例えば週 5、6 で通うということは、遠くの学校に行っていたこともあり、できませんでした。学校も遠く、少年野球をやっていたこともあり、「遊びのプログラム」的な行事やイベントに参加した記憶は、ほとんどありません。参加していたかもしれませんが、印象には残っていません。それよりも、時間のあるときに、児童センターに遊びに行き、友達と遊んだり、一番は職員さんと遊んだこと、関わったことが印象に残っています。「おい、〇〇、野球しようぜ！」ということをよく言っていたように思います。職員さんに向かって、おい、〇〇って言い方はどうなんだという話があるかもしれないですが、そういうフランクな関係で職員さんに関わることができたのが良かったかなと思います。

小学 5 年生から中学 1 年生ぐらいの間に、2 人の印象的な職員さんとの出会いがありました。そのときの職員さんは、卓球をしたり、一緒に野球をしたり、一緒にドッジボールをしたり、そういうのもありましたが、それだけじゃなく、児童センターのお祭りやイベントの手伝いをしてみないかとの声掛けをしてくれました。これをきっかけにして徐々に子どもスタッフ、子どもボランティアのようなことをするようになっていきます。職員さんからお手伝いを振ってくれるということもありますが、中学になるぐらいのときは、卓球大会を自分たちで企画したりと少ないながらも自主企画をさせてもらいました。中 1 ぐらいまでのときは、同級生の友達も来ていたので、一緒にイベント企画をやったり、卓球クラブをやりたいと企画した記憶がありますが、私が忙しくて頓挫したと思います。塾、部活など、中学に入ってから、児童センターに行けるときは限られていました。限られている中で時間さえあれば通っていましたが、児童センターに頻繁に行くというのは、テ

スト週間のとき、部活もない、何もないというときに、しょっちゅう行っていたと思います。

小5から中1の間に、職員との関わりが深かったのも、何でかなというふうに、後から考えると、もちろんその職員さんが魅力的だったというのもあります。自身の内側の要因として、小5のとき、ぜんそくとアトピーがすごくひどくなってしまったことが影響として考えられます。アトピーがひどくなると、自分の体を出したくないとか、自分を見せたくないとなるんですね。もともと私は、性格的に、おとなしい、引っ込み思案、人見知り、嫌なことから逃げるみたいな、もうどうしようもないような性格なんですけど、アトピーとぜんそくがひどくなったことから、さらに内面を出さないようになったと思います。そういうときにフラットな関係で関わってくれる職員さんの存在、自分のことも認めてくれつつ、こういうのやってみないというふうに声を掛けてくれる職員さんの存在というのは、自分にとってすごく大きかったなと思います。

高校生になったときからは、職員さんの異動に合わせて、ボランティアとして別の館に誘ってもらえるようになりました。きっかけとしては、私が高校2年生のとき、これまで通ってきた小関児童センターが業務委託という形で委託館になったことが関係しています。公設公営から、委託館になったタイミングで職員さんが総入れ替えだったので、私も少し行きづらくなったというのが、正直なところでした。それを見かねて、高1まで関わっていた職員さんが、別の児童センターにも来てみないか、という形で誘ってもらったことをきっかけに、ほかの児童センターにも行くようになりました。外の児童センターでたくさんの青年ボランティアや中高生ボランティアに出会ったことは、自分にとって刺激的なものでした。

小関児童センターが委託館になったとはいえ、なじみのある区の職員さんが一人だけ残ったので、小関児童センターに通う頻度は、最初こそ行きづらくなりましたが、結局は頻度変わらずに通えました。そのとき、かつて実習で小関児童センターに来ていた人が、そのまま青年ボランティアさんとして、小関児童センターにずっと関わってくれていました。そのボランティアさんと一緒に、土曜日、私は学校が終わった後に、小・中学生たちと天下という個人ドッジボールみたいな遊びを盛り上げていました。もう同級生がなかなか来ない環境だったので、下の学年と関わるが増えたこの頃から、子どもと関わるのが好きなんだなと感じ、自分の将来の夢に関わっていきます。「あっ、自分は子どもと関わって、仕事をしてみたいな」と思ったきっかけです。

高校卒業後からは直営館、公設公営の館でアルバイトやらないかという話になり時々やらせてもらっていました。大学入学後（高校卒業から4年のブランクあり）は委託館での非常勤職員、日曜日専属のスタッフでしたが、職員の手が足りないときは徐々に平日もやり始め、今は児童館研究なんぞをしようとしているというのが、私の基本的な情報になっていきます。

2 当時の私にとっての児童館は...

小学生のときはもう本当にただ楽しくて、遊んで過ごしていましたが、中学生になる頃からは職員さんに当てにされ、お手伝いができることで児童館が居場所となっていました。児童館には時々、お手伝いしたいマンミたいな子がいると思いますが、私も完全にそういうタイプで、みずから主体的にイベントを企画することよりも、「何か手伝うことがあったらやるよー」という感じで、主体的な受動性を発揮し児童館で過ごしていました。

小学生の頃、児童館は友達や職員と遊べる、単なる遊び場でした。中学生以降は、居場所の一つとして児童館の存在がありました。私は家に居場所がないと思ったことはなく、学校は居づらいなと思ったときもありましたが、自分が過ごす場所の一つとして、居心地よく、自分の存在を認めてくれたり、いろんな手伝いなど任せてくれる職員さんがいた児童館という場所は、自分にとってすごく大きかったなと思います。

居場所の要件として、3つの「あ」、「あるがまま、あこがれ、あてにされる」という考え方があります。あるがままの自分が認められて、ボランティア仲間、青年ボランティアで活躍している人の姿を見て憧れ、職員さんに当てにされるという経験を児童館でさせていただいたと、いま振り返ってみると強く感じます。通っている当時そんなことを思っていたかと言われると、そこまで考えていなかったと断言できます。

3 児童館が私に与えた影響

① 楽しい遊びの世界

児童館が私に与えた影響を4点にまとめてみます。まず1つ目、遊びって楽しいなと感じさせてもらったことです。印象的な遊びの例を2つ出します。

遊戯室でバドミントンをやっているとき、だんだんコートをし切るネットの存在が欲しくなってきます。当然バドミントン用のネットはありません。なので、遊戯室にあった卓球台を真ん中に置き、ネットの代わりとして活用しました。卓球台をネット代わりにすると、当時小学生の私には身長が低く相手側の行動がまったく見えず、ハラハラドキドキながらシャトルが飛んでくるのを待つ、というのがとても面白かったのを今でも覚えています。従来の使い方ではないため、安心安全という観点から、注意されるようなことかもしれないですが、職員さんがその発想を認めてそのまま遊ばせてくれたというのは大きいことでした。発想を転換させて遊ぶことはすごく楽しかったです。卓球台を2台つなげて、長いコートを作り、ツーバウンドまでOKという形にしてロング卓球をやったりもしました。遊びを通して社会性が身につくなど遊びの効果の話もあるかもしれませんが、しかし、いま振り返ってみると、遊びはただ単に楽しい、おもしろいということが、まず根本にあり、これこそが大事なのではないかと思います。

② 受け入れられることで、自分を表現することを恐れなくなった

自分を受け入れてくれる人がいてくれる職員さんがいた、そういう土壌がそろっていたことが2つ目になります。

いろんな手伝いだったり、イベントに誘ってくれることで、体験・経験の世界が広がっていき、人とのつながりを広げてくれる2人の職員さんがいました。それによって、自分を表現するということを、徐々に恐れなくなっていったのかなと思います。自分の殻を破って自分を出すということができ始めたきっかけだと思います。

③ 子どもたちと関わる楽しさ

児童館を利用する中で、子どもと関わる職業に就きたいなど、高校時代から漠然と思っただきっかけが、児童館で下の世代の子どもたち、異年齢の子どもたちとのかかわりでした。将来を考えるきっかけが、たまたま児童センターにあったのかなと思います。ひとつ自分の将来を考える場に児童館がなっていました。

④ 品川区の児童センターへの恩返しから、児童館を残さなきゃとの思いへ

私が品川区の児童センターにすごくお世話になったという気持ちがあったので、ボランティアや非常勤職員をやることを通して、単純に品川の児童センターに恩返しをしたいと思っていました。

ただ、ある子どもに言われた言葉で衝撃を受け、児童館という場所の可能性について考えさせられました。以下「ひよんなきっかけ」というエピソードです。

ある日曜日、小学5年生のA君は何人かの友達と児童館に来館してきた。普段から窓を開けて外に向かって大声で叫んだり、土足のまま館内にずかずか上がって来たり、ピンポン玉をわざと潰したり、下級生をいじめたり...悪いことばかりするので、職員も手を焼いていた。

A君、はじめはDSで友達同士遊んでいたのだが、途中で飽きたのかおもむろに部屋にあったぬいぐるみを全力で投げ始めたのです。部屋の中には乳幼児親子さんも利用していたので、そのままほっとくわけにもいかず...

「なんでぬいぐるみ投げるの？」と私が問いかけた。

そのあとのJ君の一言が私の心にグサッと突き刺さった。

「ここでも自由にできねーのかよ！」

それに対して私はなんと返答していいか分からなかった....。

もちろんぬいぐるみを全力で投げつけているという行為自体はよくないですが、彼の「ここでも」という言葉がやけに引っかかりました。「ここでも」という言葉がいまでも私の頭を駆け巡っています。

彼にとってこの発言に深い意味はなかったのかもしれないが、学校でも家でも塾でも彼は窮屈に過ごしているのかもしれない...そんなことに思いを巡らせ、児童館という場がせめて子どもたちの息抜きの場になるように保障していかなければならないのではないかと感じました。学校でも家庭でも「こうしなさい」「こうやりなさい」と言われ、たくさんのストレスを抱えている子どもたちが、子どもらしさ(自分らしさ)を表出、表現、解放で

きる場を求め児童館に来館しているのではないのでしょうか。もちろん、A君の考えるなんでもありの自由を実現させる場という意味ではなく、暴力的にストレス発散する場という意味でもなく、子どもたちが普段被っている仮面を少しでも外して気楽に過ごせる、放課後の居場所としての児童館を追い求めたいと、これをきっかけにして考えるようになりました。

最終的に、私がいま児童館の研究をしてみたいと思うきっかけの出来事です。以上、児童館に関わることで、私の夢も徐々に変わってきてしまったという具体例でした。

(2) 元利用者へのヒアリング調査結果の考察

児童館における「遊びのプログラム」の中長期的な効果を測るため、元利用者へのヒアリング調査を実施した。ヒアリングから判明したのは、日常の活動の豊かさであり、日常の活動と一つ一つの「遊びのプログラム」—平成 29 年度『児童館等における遊びのプログラムマニュアル』における「日常プログラム」と「企画プログラム」—が有機的につながっていくありようであった。

「児童館ガイドライン」では、施設の基本特性として以下の 6 つを挙げている。

- ① 子どもが自らの意思でひとりでも利用することができる。
- ② 子どもが遊ぶことができる。
- ③ 子どもが安心してくつろぐことができる。
- ④ 子ども同士にとって出会いの場となることができる。
- ⑤ 年齢等の異なる子どもと一緒に過ごし、活動を共にすることができる。
- ⑥ 子どもが困ったときや悩んだときに、相談したり助けてもらえたりする職員がいる。

元利用者のヒアリングからうかがえるのは、まさにこの 6 項目であった。

現在高校3年生である今井は、児童館には「安心感」があったという。それは「家にいるとやっぱり、だらだらしていたりすると、勉強しなさいとか、お手伝いしなさいとか言われてしまうんですけど、児童館にいたらそういうことがなくて、いくらのおんびりしてても、別に悪いことをしなければ怒られない」ことがありがたかったのだという。児童館に行けばのおんびりくつろぐことができる、マンガがあったので一人で行っても不自然ではなかったという指摘は「館である」がゆえであろう。屋外では実感しにくい感覚である。

児童館といえどかく小学生世代を思い浮かべがちであるが、中学校時代に支えとなったのも児童館であった。今井は、学校に居づらさを感じることはあったが、そのときに「学校の先生には話せないこととかも話しやすかった」という。親とけんかしがちだったときにも、職員は叱るでもなく許すわけでもなく「ただ聴く」というスタンスで聴いてくれた。そのことが「すごい助かったな、ありがたかったな」と振り返っている。

また、今井は一人っ子であったが、児童館には乳幼児から高校生世代まで来ることができるので、赤ちゃんを抱かせてもらったり、学校ではなかなか話しにくい先輩とも児童館では話せたのだという。乳幼児から高校生世代までの年齢の異なる子どもと一緒に過ごすことは、学校では難しい。多様な子どもたちの出会いの場は、児童館ならではの特性であるといえよう。

院生である中村は、小学生のときは「ただ楽しくて、遊んで」過ごしていたという。しかし、「遊びのプログラム（企画プログラム）」的な行事やイベントに参加した記憶はほとんどないとも述べている。時間があるときに友達や職員と遊んだことが印象に残っていて、

普段卓球や野球をする中で児童センターのお祭りやイベントの手伝いをしてみないか、と声をかけられた。そのことがきっかけで「徐々に子どもスタッフ、子どもボランティアのようなことをするようになって」いった。遊びを通して培った関係性のなかから、グラデーションのように自然と子どもの意見表明・参加へとつながっていくさまが見て取れる。

小学校高学年から中学校1年生にかけて、職員との関わりが深かったことを振り返った中村は職員の魅力とともに「自身の内側の要因」を挙げている。その頃、ぜんそくとアトピーがひどくなってしまったこと、「自分の体を出したくないというか、自分を見せたくない」となり「内面を出さないようになった」という。このとき「フラットな関係で関わってくれる職員さんの存在、自分のことも認めてくれつつ、こういうのやってみないというふうに声を掛けてくれる職員さんの存在というのは、自分にとってすごく大きかった」と語った。

その後も、中村は職員から誘われて多くの青年ボランティア・中高生ボランティアに出会い刺激を受けることとなった。「小学生の頃、児童館は友達や職員と遊べる、単なる遊び場でした。中学生以降は、居場所の一つとして児童館の存在がありました」という中村は、その理由として児童館の居心地の良さ、自分の存在を認め役割を与えてくれた職員の存在の大きさを挙げている。現在、中村は児童館に関わりつつ、児童館を研究対象ともしている。このことから、子ども期に日常の中で職員から「当てにされる」経験を通して、児童館が居場所の一つとなり、やがて中村が自己のアイデンティティを確立していくありようが浮き彫りになった。

これらは、一つ一つの「遊びのプログラム（企画プログラム）」が単体で存在しているというよりは、日常の些細な関わりの中で児童厚生員と子どもとの関係が生まれ、それらを土台としてこそ「遊びのプログラム（企画プログラム）」が効果的に実施されていくさまを示唆している。

本報告書第1章で岩田が提示したように、本報告書で規定する「遊びのプログラム」とは、児童館で行われている全ての活動を指している。より具体的には、「児童館等における遊びのプログラムマニュアル」にある「企画プログラム」と「日常プログラム」の双方を含む改正「児童館ガイドライン」に沿った活動全てを包括する概念である。元利用者のヒアリングを踏まえると、「遊びのプログラム（企画プログラム）」を一つ一つのプログラムとして評価するだけでは、本報告書で規定する「遊びのプログラム」の実態を把握し、検証することは困難であると言わざるを得ない。

よって、その背景をなす、日常の活動を包括した検証の枠組みが期待される。

4. 児童館関係有識者へのヒアリング調査

児童館関係の有識者3名に対して、児童館における遊びのプログラムの捉え方と、その効果の検証・分析方法についてのヒアリング調査を実施した。

以下は、当日の発言を元にヒアリング調査対象者が改めて作成したものである。

① 植木 信一（新潟県立大学 人間生活学部 子ども学科 教授）

児童館で実施される遊びのプログラムを評価しようとする際に、これまで、必ずしもエビデンスに基づいた分析ができていたとは限らない。遊びのプログラムを評価する手法は、そのエビデンスがある程度担保される分析方法であることが必要である。

たとえば、私たちが2年ほど前に実施した調査では、児童館の8つの活動内容を行った児童館は、利用が増えるという量的な調査結果を出したことがある。8つの活動内容とは、児童館ガイドライン第4章の児童館の8つの活動内容のことであり、この8つの活動内容を、多くやればやるほど利用が増えるという結果である。また、児童厚生員の経験5年よりも10年経験者のほうが、8つの活動内容を行った際に利用が増えるという結果も明らかになった。

これらの結果は、遊びのプログラムの実施と利用者増加という関係性においてはわかりやすく、ステークホルダー（児童館関係者）に対する説明責任という意味でもとても有効である。ところが、利用が増加したという量的結果に必要以上に固執してしまうと、肝心の遊びのプログラムが本当に子どもたちにとってどのような影響や効果があったのかというものの分析にはなりにくい。

したがって、児童館における遊びのプログラム評価は、個々の課題に対して、「①インプット」（児童館の活用）で実施される「②アウトプット」（8つの活動内容の実施）の評価にとどまるのではなく、その結果生じる「③アウトカム」（子どもの成長・発達）までを効果測定するという一連の「ロジックモデル」が必要であることがわかる。

しかし、このようなロジックモデルでの分析は、児童館における遊びのプログラムを子どもの成長・発達との関連で評価できる可能性がある一方、児童館における子どもの日常的な活動が、子どもの成長・発達にどのように関連するのかを明らかにするには限界があると考えられる。

たとえば、子どもたちにとって、家庭や学校で何かあっても、児童館に来れば、児童厚生員がいて、日常の居心地の良さが担保されるといった環境条件が重要な要素となるだろう。おそらく児童館は、子どもたちにとって日常の居心地の良い場であることが必要であって、児童館イベント等への参加やそれ以外の日常的な活動の要素を総合的に評価することが必要になってくる。

つまり、児童館で遊びのプログラムを実施する際には、児童館ガイドラインに規定する8つの活動内容だけではなく、児童館における日常的な活動を含めて総合的に評価し効果

測定することが必要である。児童厚生員は、それらの日常的な活動の要素を実践記録等で残していると想定されることから、この実践記録を活用できる可能性がある。

そもそも児童館の中だけでは、遊びのプログラムの分析としては限界があると考えられる。なぜなら、子どもたちは、児童館が終われば家庭や地域に帰るわけであって、その地域や家庭との関係性のところまで視点を持っていかないと、児童館での活動を評価することはできないからである。

もし、児童館における遊びのプログラムが、家庭や地域における子どもの成長・発達に派生的な効果を及ぼしているとすれば、児童館だけでなく、家庭や地域に視点を広げながら子どもの成長・発達との関係を評価することが必要だろう。

このように、児童館の活動を子どもの日常的な活動を含めて評価する視点が必要であることがわかる。さらに、子どもが生活する家族や地域への包括的な調査によって、子どもの成長・発達を明らかにすることができれば、結果的に、児童館における遊びプログラムを含めた活動全体の効果が証明されることになるだろう。

② 大竹 智（立正大学 社会福祉学部 子ども教育福祉学科 教授）

今回の児童館等における「遊びのプログラム」の効果の検証・分析に関する調査研究においては、原因と結果がすぐに検証できることは難しいと思われる。それよりも「遊びのプログラム」の前に、児童館自体が子どもの居場所になれているかどうかということが問われているのではないか。その意味では、「遊びのマルシェ」で紹介されている「何もしないプログラム」は本質をついているように思う。子ども自身が安心して過ごせる空間・場所の提供、そのための環境作りが児童館職員に求められていると思う。特に思春期の子どもにとって、学校でもなく、家庭でもなく、自分自身を見つめられる空間（第三の居場所）があること、そして、それは親でもなく、先生でもなく、話し合える（相談できる）児童館職員がいるということは、その後の子どもの心身の発達に大きな影響をもたらしていると思う

これらは、私が調査研究してきた「山村・海浜留学制度」（1年単位で親元離れ、他家・センターで生活し、学校に通学する）と同じような機能や効果があることが分かった。「山村・海浜留学制度」は制度的に親離れ・子離れのきっかけともなり、さらに「合法的な家出」とも言われている。今回、児童館経験者から話を伺い、彼女は家（親）や学校（クラスメイト）で嫌なことがあった時に、児童館で過ごしていたということであった。逃げられる（プチ家出できる）場所が地域にあるということは、子どもにとって重要なことである。また、逃げる場所が単なる公園であったならば親にとっても安心できないが、建物である「館」がありそこに職員がいるという児童館は、安全・安心な逃げ場所になっている。

一方、近年「ひとり親家庭」や「子どもの貧困」が話題となっており、このような環境の中で生活している子どもは、向き合ってくれる大人を求めている。たとえば、夏休みなどの長期休暇中、親が仕事に忙しく旅行などにも連れてもらえない子どもは、居場所として児童館をよく利用する。このような子どもに職員がしっかり向き合い、寄り添うことによって、子ども自身の心の中で、大切にされた経験（記憶）となる。このような存在を持つことが、子どもの成長にはとても重要なことになる。

児童館活動は、これらのことを踏まえた上で、はじめて「遊びのプログラム」が成立すると考える。

③ 柳澤 邦夫（栃木県上三川町立上三川小学校 校長）

まず児童館のプログラムの評価を考える際に、「プログラム」の捉え方を整理してみると次のように考えられる。児童館で行う行事的な部分・事業の部分と考えられがちであるが、児童館の運営的な部分のものもあるだろう。なので考えられる児童館の評価の対象となるものを出してみる。

児童館におけるプログラム

- 1 児童の健全育成をするためのもの（子どもの遊びや工作等に関するもの）
- 2 子育て支援に関するもの（相談・乳幼児対象事業に関するもの）
- 3 会議・運営に関するもの（職員会議・児童館運営委員会・地域との懇談会等）
- 4 地域・学校・行政との関係で生じるもの（共催事業・連絡会議・受託事業・臨時会議等）

これらのことが年間を通して児童館では行われているので、当然全てにおいて「狙い・目的」があり実施してみてどうだったかという「評価」が必要となってくる。この評価をきちんとしておかないと児童館運営が硬直化してしまったり、地域における認知度・期待感・信頼感・連帯感というものを損ねてしまったりする懸念がある。共同で実施してきた事業などは引き継ぐことが難しくなることさえある。

率直に説明すると「児童館から地域の人たちが離れていくこともある。」ということである。

児童館で行われていることについてきちんと評価をし、公表・改善をしていけば、また地域から児童館への信頼感や興味関心が増え、また協力や支援する人たちも増え、児童館活動・運営の活性化が否応なくなされることになると思われる。なので、児童館の評価・プログラムの評価はとても重要なことである。

評価といっても、児童館職員自身が行う自己評価、来館者利用者から取る「来館者評価」「事業参加者の評価」、そして地域や学校などから意見をいただく外部評価、そして専門機関等による第三者評価等があるが、ここでは、その個々には触れない。

では、ここで先に掲げたジャンルの4つの内一つだけ「児童の健全育成をするためのもの」についてプログラム評価を考えてみると、まさに「遊びのプログラム」を評価をすると考えていいのではないのでしょうか。

例えば「子ども映画会」「子ども料理教室」「〇〇児童館まつり」「〇〇児童館ドッジボール大会」とった行事の参考事例を挙げて考えてみる。まず、一般的には下の表のような整理の仕方をしているのではないだろうか。

プログラム名	実施日	参加対象者	定員・見込	目的・狙い
子ども映画会	○/○	年齢学年制限なし	60人	・今人気のアニメを取り入れ、楽しい時間を過ごす。
子ども料理教室	○/○	小学生以上	15人	・ピザ作りを通して、料理の楽しさやその方法を理解する。
〇〇児童館まつり	○/○	地域児童・大人・協力団体等	200人	・地域の各団体との連携を深め、子どもたちに楽しい遊びを提供する。
〇〇児童館ドッジボール大会	○/○	小学生各学年ごと	各学年とも30人まで	・スポーツに親しむ機会を提供し、運動の楽しさを知る。

以上の表には、児童館の事業計画書ではないので、準備物や配慮事項・安全対策等の細かな事項がないことは理解していただきたい。

まず、「子ども映画会」の目的・狙いを考えてみる。アニメを上映して子どもたちが楽しく過ごすということを目的としている。従って、プログラムの評価は、参加した子どもたちの感想を聞いたり書いてもらったりすれば、すぐにできる。「とても楽しかった」が多ければ、大成功。「あまりおもしろくなかった」が多ければ題材選択ミスといった評価となるだろう。これだけでは、目的も評価もうわべだけの薄っぺらいものではないだろうか。

このように、プログラムの評価は、「目的・狙いの設定」により左右され、評価の観点やレベルも決まってくるのである。そして浅い目的と評価は、次年度の児童館運営の向上への材料とはならなくなるものとも言える。

しかし、もしこの行事の狙いに「アニメの上映を通して子どもたちに〇〇の優しさに触れさせる」ということが設定されていたらどうだろう。感想に、「〇〇が□を助けたところが楽しかったと思う」や「〇〇が助かってよかったと思った」等の声が多くあれば、評価は高くなるし、ただ「おもしろかった」だけの感想が多ければ、目的が十分に達成できたとは言えず、題材選びが次回の課題となるのではないだろうか。

同じように他の行事についても狙いを見ていくと、「子ども料理教室」は「ピザ作りを通して、料理の楽しさやその方法を理解する」だけではなく、「料理を楽しむ、友だちと協力して活動する、安全に気を付ける」などといった内容も設定していくべきではないだろうか。

「〇〇児童館まつり」では、まずは大きく「地域の各団体との連携を深め、子どもたちに楽しい遊びを提供する」を目的とすることはいいと思うが、狙いには、さらに細部な事項を設定すべきである。手間暇・予算のかかっている館としても年間を通じて最大の行事であるとしたらなおさらであるが、狙いは大項目の他にきちんと設定しておくべきであ

る。

例えば、「子どもたちはそれぞれの遊びのところで、何を得られたのか、どんな非日常体験ができたのか、多くの友達や大人と一緒に活動できたのか、地域の団体や大人との交流はどうだったのか」等、狙いの中に細かな部分も位置付けておかないと、評価も「たくさん参加者があって良かった」で終わってしまう懸念がある。

〇〇児童館ドッジボール大会だったら、「仲間と協力しながら積極的に運動する、当てたら喜び、当てられたらくやしさを体験し、ゲームスポーツの楽しさを提供する」、または「子どもたちを家庭内でのゲーム中心遊びから、外遊びに興味関心を引きつける」等という現代課題を考慮したかなり直接的な狙いにするとも考えられるのではないだろうか。

児童館の中で相談して遊びのプログラムを決めていく際には、こうした「狙い・目的」も十分に吟味しながら決定していくことも大切なのではないか。

「例年通りでいい」「たくさん利用者が増えるものならいい」「子どもが楽しんでくれればいい」「次年度は何人利用を上げなければならないから、何人以上のプログラムだけにしよう」などといったことだけから、プログラムを決め、そしてその目的・狙いを考えていくのでは、児童館活動のそもそもの狙いから離れていってしまうことになる。

ましてや、児童館は「児童の健全育成をするための施設」を考えようとしているのであれば、それは、プログラムを考えるスタートから計画の仕方・方法が間違っていることになると思う。

遊びのプログラムの評価を考える最初の、1 児童の健全育成をするためのもの（子どもの遊びや工作等に関するもの）だけで考える場合、「狙い・目的」に児童の健全育成とは子どもたちをどうすることなのかを理解しておかないといけない。児童の健全育成は改正児童館ガイドラインの中でも次のように整理されている。（改正児童館ガイドライン 第4章児童館の活動内容の1から）

1 遊びによる子どもの育成

- (1) 子どもにとっては、遊びが生活の中の大きな部分を占め、遊び自体の中に子どもの発達を増進する重要な要素が含まれている。このことを踏まえ、子どもが遊びによって心身の健康を増進し、知的・社会的 能力を高め、情緒をゆたかにするよう援助すること。
- (2) 児童館は、子どもが自ら選択できる自由な遊びを保障する場である。それを踏まえ、子どもが自ら遊びを作り出したり遊びを選択したりすることを大切にすること。
- (3) 子ども同士が同年齢や異年齢の集団を形成して、様々な活動に自発的に取り組めるように援助すること。

児童館の遊びのプログラムは、これを参考に決めていくことが大切だと考える。

- 子どもの心や体の健康が増進すること ○知的適応能力や社会的適応能力が高めること
 ○情緒を豊かにすること ○自由に遊びができること ○異年齢集団遊びができる機会を
 与えること等である。こうした考え方を元に、プログラムを考えてみるとどうだろうか。

遊びのプログラムの狙い	プログラム名	特に期待される育成の観点
子どもの心や 体の健康が増進 すること	・子ども映画会 ・子ども料理教室 ・ドッジボール大会等	・心をゆさぶる、情緒を豊かに ・体の栄養理解 ・体作り・仲間意識や協力
知的適応能力や 社会的適応能力 が高めること	・児童館まつり ・子ども映画会等	・多くの人と接する ・自分から選択し参加し活動する。 ・どんなところに感動したか
情緒を豊かに すること	・ドッジボール大会 ・児童館まつり等	・喜び、悲しみ、達成感 ・他人の優しさ・協力
自由に遊びが できること	・児童館まつり ・毎日のプログラム等	・遊びのメニューが豊富 ・全て自由
異年齢集団遊びが できる機会を与える	・子ども料理教室 ・毎日のプログラム等	・協力・助け合い ・他人の遊びに加わる、誘う

最後に、児童館の「遊びのプログラムの評価」を考えて、私が思う「遊びのプログラムの効果・評価」の観点は次のようになる。

「遊びのプログラム」に期待できる児童育成効果の観点 (プログラムの観点目標と設定したい)
○充実感 ○達成感 ○成就感 ○仲間意識 ○自分を生かす場がある ○社交性 ○社会性 ○自主性 ○自立心 ○発表力 ○会話力 ○協力的 ○積極性 ○想像力豊か ○工夫する 力 ○体力 ○俊敏性 ○筋力 ○投球力 ○跳躍力 ○工作力 ○道徳心 ○規律性 ○ 集団行 動力 ○リーダー性(下級生の面倒をよくみる) ○統率力 ○説得力 ○傾聴する 力 ○判断力 ○明朗快活 ○向上心 ○礼儀 ○思いやり ○親切 ○友情 ○寛容 ○生 命尊重 ○自然愛 ○動物愛護 ○奉仕の心 ○地域愛 ○家族愛 ○公正公平 ○人権意 識 ○勤労 ○集団帰属意識 ○感謝の心 ○責任感 ○感情表現の場 等

「遊びのプログラム」の評価の観点
(次回プログラム設定の有効な材料とするために)

- 1 安全・安心・健康は確保されていたか（気象情報が十分か・関係法令に準拠しているか）
- 2 子育て支援プログラム・児童健全育成プログラムの量的バランスはとれているか
- 3 児童の育成の効果観点はどうか（偏りはないか）
- 4 非日常性プログラムか、または地域や自宅でもできる汎用性あるものか
- 5 個人を相手にするものか、集団を相手にするものなのか
- 6 プログラム時間の適正（行事レベル→30分完結プログラム・半日行事・終日行事・通い）
- 7 プログラム参加児童の活動量（室内外・動的静的・運動スキルを考慮するものかどうか）
- 8 材料・準備物の必要の可否（廃材利用・購入必需品・扱う材質材料の安全性等）
- 9 実施に必要な人員（準備段階・本番に何人何時間程度のスタッフを必要とするか）
- 10 指導者・支援者の役割（適切かつ十分な人員の配置はできているか）
- 11 保護者・地域住民・ボランティア等の大人の参加・協力はどうか
- 12 参加者対象・人数は適当であったか（対象年齢の絞り込み、児童館規模に適正人数か）
- 13 実施時期は適切であったか（学校・地域の行事と重なっていなかったか・季節の選択の可否）等

第4章

提言

1. 提言にあたって
2. 提言

第4章 提言

1. 提言にあたって

(1)「児童館ガイドライン」との関わり

本研究会では、「児童館ガイドライン」と児童館における遊びのプログラムとの関係についても検討した。

「児童館ガイドライン」は2011年（平成23年）3月に、国としてはじめて児童館の運営や活動が地域の期待に応えられるものにするための基本的事項を取りまとめたものである。この「児童館ガイドライン」は全国の児童館の運営や活動の向上を図る上で重要な役割を果たしてきた。

本研究会の発足時には、この「児童館ガイドライン」の改訂作業が進められており、平成30年10月1日に「改訂版 児童館ガイドライン」が発出された。この間の経緯や「改訂版 児童館ガイドライン」の内容等については第1章に記述した。

本研究会では、この「改訂版 児童館ガイドライン」が国としての今日の児童館についての理念・目的を示し、その運営のあるべき姿を示したものであるとともに、これまでの全国の児童館の運営・活動を反映して作られたものであることから、児童館における遊びのプログラムを分析・検討する際の指針に位置づけることを検討した。結果は提言に反映してある。

(2)児童館活動の評価と実践記録について

児童館ガイドラインで述べられているように、子どもにとって遊びは生活の中の大きな部分を占め、遊び自体の中に子どもの発達を増進する重要な要素が含まれている。原則として児童館は安全で安心できる居場所であるが、そこで行われる活動全てが「遊びのため」のプログラムに限られている訳ではない。「一人で静かに座っていたい」という子どもにとっては児童館は必ずしも「遊び」の場とは言えないかも知れないが、「安全・安心な居場所」としてその子にとってはなくてはならない場所であり、一人の時間は必要な時である。

研究会ではまず、児童館の現場において「遊びのプログラム」という単語がどの程度浸透し、どういう使われ方をされているのかも調べることにした。ヒアリング調査では「遊びのプログラム」という言葉は、一般的にはあまり使われていないという意見が多く聞かれた。一方、「プログラム」という言葉は児童館では日常的に使われているという意見が多かった。ただし各児童館で「プログラム」という言葉を使う場合、その言葉が意味する内容は「行事」、「企画」、「活動」等様々な意味で使われていた。「プログラム」とは幅広い児童館活動の中で特定の活動を例えば「○○プログラム」と呼び、示している例が多く見受けられた。

「遊び」についての整理では、「遊びが子どもの成長や発達にとって重要な役割」であ

るといふ本質的に立ち戻り考えることとした。本研究の「『遊び』のプログラム」とは狭義の「遊び」という意味だけに止まらず、児童館で行われている「子どもの成長や発達にとって重要な役割につながる全ての活動を対象とするもの」と捉えることとした。児童館職員が心がけている、子どものささやかな変化への「気づき」や「さりげない声掛け」等、職員が日常行っている児童館での業務活動全てを包含している「日常プログラム」が、児童館活動の本質であり基盤となっていることを明らかにすることが出来た。

児童館活動を評価する方法や基準としては、従来では、参加者数、子どもの満足度、運営の円滑さ等の可視化しやすい「アウトプット」（短期的な結果）から推し量ることが中心であった。一方、本委員会では「アウトカム」（長期的な成果）を評価の対象として捉え直し、児童館職員が子どもたちの発する小さな兆し、違和感、やる気等に気づき、目の前で起きている事象に隠された子どもの背景を意識しながら子どもに接する業務の質こそ評価の対象となるべき事項であるとの結論に至った。

児童館活動の効果を検証するにあたり、「日常の活動の振り返り（省察）」と「各職員の体験」、「情報の客観化」、「情報の共有化」の方策として、児童館職員が日常業務を記録しているメモ・活動報告を元を書く「実践記録」に着目した。職員が児童館で行っている日常の活動とは、子どもの最善の利益に寄与し、子どもの状況を良い方向に変えてゆくものである。職員が日々の活動を言語化した実践記録には、自らの言動を客観的に振り返るといふ効果や、記録を職員間で共有できる機能とノウハウが詰まっている。実践記録を書く度に、自己の1日の行動について省察、確認、検証等を行うこととなり、自らの言動をより深く理解する機会となる。

児童館職員が実践記録を書くことは、自分たちの言動が子どもたちや地域に対して「どのような影響を与えているのか」を自問、振り返り、評価をするきっかけとなり、その記録は職員全員で共有することで、子どもへの関わりを「組織」として一体化して取り組み質の向上が期待できる。また子どもたちへの効果とともに、医療現場での類似の看護実践記録の例から実践記録が業務の質を向上させてゆく効果についても明らかになった。今後の研究で実践記録の活用は職員意識のステップアップが期待でき、実践記録の検証をより深く進めてゆけば、児童館職員の専門性や技術の向上に寄与できる可能性があるとの認識に至った。

今後実践記録を全国の児童館に定着させてゆくためには、広範囲に事例調査を行い実践記録の有用性を検討することが必要である。同時に実践記録に記述する必要な項目、記述する事項や書式の検討、最適な内容、実践記録の職員間での共有方法等についての検証も求められる。全国の児童館の活動実態調査を行い多くの事例の比較・検証を通し、児童館活動の評価につなげられる実践記録の設計を目指したい。例えば、実践記録を内容について何を「標準化すること」のがふさわしいのか、あるいは特定の項目は個々の児童館特性に合わせた柔軟な「ローカル・ルール」を考慮するのがふさわしいのか等、「本当に現場

が求めているもの」の検討を行っていきたい。

(3)「プログラム評価」について

近接領域における類似事業等の検証・分析に関する先行研究の調査については、直接児童館で活用できる有効な情報を入手することはできなかった。そのため、施策・事業・プロジェクト等の検証・分析の方法として汎用性があると思われる「プログラム評価」を取り上げ、研究会内で学び整理することとした。

結果、「プログラム評価」の方法には、児童館で取り組む企画事業や運営等の検証・分析に有効と考えられることが示唆されたが、評価者（児童館以外の評価機関や評価専門家等）による評価を基本とするものであるため全ての児童館に適用するには課題があること、その方法を自己評価のツールとして活用することができるかについては更に検討が必要となること等から、今後の研究課題とすることとした。そのため、研究会内での勉強会（安田研究員によるレクチャー）の内容を調査結果として報告（第2章）してある。

(4)「情報ネットワーク社会と子ども、児童館」について

児童館訪問調査の中から明らかになったことに、「子どもの情報ネットワーク利用」と「児童館自体の情報ネットワーク活用」のことがあった。このことは、当初の研究課題に「近年ではICT（情報通信技術）の生活への浸透が進み、その中で求められる『遊びのプログラム』の効果を検証することも必要になっている。」と言及したことと照応した事項である。そのため、このことについての検討結果を「情報ネットワーク社会と子ども、児童館」として以下に稿を起こした。

情報ネットワーク社会と子ども、児童館

本研究における現地視察を通じて感じた情報通信分野からの課題について以下にまとめる。ここではまず、子どもに限定せずにわが国における情報通信を取り巻く状況と課題について簡単に述べた後、子どもに頂点を当てて課題に関する問題提起を行う。そしてその中で児童館が貢献可能と思われる当該分野の課題について論じる。

1. 日常生活と情報社会

インターネットや携帯電話、その中でも特にスマートフォン（以後スマホと略す）は、現代社会を象徴する情報通信機器として世間の注目・関心を集めている。バスや鉄道等の交通機関を利用する際を例にとると、航空機や鉄道の予約、交通費の支払い、目的地までの経路探索、途中の（食事・休息の）施設案内、交通情報（混雑・事故）、到着後の当地情

報収集等、従来はバラバラだった大半の作業・活動をスマホ 1 台に集約してしまうことが可能になり、従来はなかった非常に便利な道具として利用されている。楽天やアマゾンに代表されるネット通販も同様で、品物選択・支払いから配送指定までをスマホだけで済ませることができる。これらの機能は従来の「電話機能」に追加された機能であり、人間同士のコミュニケーションも含めて、スマホ 1 台あれば社会生活の大半がカバーされる日もそう遠くないと考えられている。そしてこれを後押しするのが少子化による地方の経済活力低下、政府によるキャッシュレス社会の推進、電子化による行政のサービス効率化等である。そしてこうした社会の情報化は世界的な傾向であり、わが国全体の産業経済の情報依存が高まっている。つまり日本が経済的な繁栄を持続するためにも情報産業の繁栄が必要不可欠と考えられているのである。従って学校教育においても情報通信関連の教育に関心が高まっており、近日中に小学校においてもプログラミング教育が開始され、教科書自体の電子化も本格的に検討が行われている。

2. 子どもたちの生活と情報機器

こうした社会の情報化は子どもの生活にも影響を与えるようになった。20 世紀の後半テレビジョンが家庭に普及して行った時期には子どものテレビ視聴が問題になったが、あの頃同様に、現代は子どものネットやゲーム利用の可否が社会問題として取り上げられることが多い。テレビの時代には「視聴時間」、「番組内容（モラル）」、「身体（視力・姿勢）」が問題となったが、現在はそれに「コミュニティ（仲間・友人）」と「経済（コスト、金銭）」が加わり、問題の所在の明確化が非常に難しくなっている。加えてかつて TV は茶の間にあつたため大人による管理が容易であつたのに対して、スマホやパソコンは小型化が進み、大人による管理が難しくなっているという問題もある。またその内容、いわゆるコンテンツに関しても、TV 放送はその許認可権を政府が握っていたこともあつて番組内容の規制が容易であつたが、国境のないインターネットにおいて、コンテンツ規制は不可能と言える状況にある。従って子どもたちを情報ネットワーク端末から隔離することが唯一の打開策と考えている大人たちも少なくないのが現状なのである。こうした傾向は直接的なネットの恩恵を受ける機会が少ない地方の社会において顕著であり、こうした人為的な問題によって子どもの情報ネットワークへのアクセス機会が大都市部と地方との間で異なりつつある点が懸念される。一方また、少子化が進む地域において子どもたちの遊び場や出会いの場が減少することは当然であるが、こうした地域においては TV ゲーム等による一人遊びをせざるを得ない子どもたちが増えていることが懸念される。子どもはまだ自制的能力が未発達である場合が多く、大人による適切な管理が行われていない状況下でのゲーム利用には危険な側面があることを意識すべきである。特に核家族が進んだ都市部では両親が共働きの場合、子どもの情報機器利用を管理することが物理的に困難な場合も少なくないため、この問題は深刻である。現在は、子どものゲーム漬けが（大人の）アルコール等による依存症と同等に病気として認知されるようになり、韓国や中国においては専門の厚生

施設が設置されている。わが国でも神奈川県横須賀市久里浜に専門の厚生施設が1か所だけ開設されているのみであり、こうした状況に陥ってしまった子どもに関する相談やケアのための窓口は殆ど見当たらないのが現状である。

3. 情報通信ネットワークと児童館

情報通信の観点から児童館を見た時、「子どもの情報ネットワーク利用」と「児童館自体の情報ネットワーク活用」の2つの側面について言及する必要がある。まず、子ども自身のネットワーク利用という観点では、今回視察を行った「こども自然王国」（新潟県立）と「あいくる」（福岡市立）の児童館は典型的な2例といえる。柏崎市の「こども自然王国」は山間部に広大な敷地を持つ新潟県立自然公園の一部に位置し、雄大な自然に囲まれた屋外体験を主とする児童施設で、交通の便の関係もあって、施設を訪れる子どもは親子連れまたは団体が多い。子どもたちは、自然体験を目的に本施設を訪問するため、用意された遊びのプログラムも大半が自然環境を利用したものとなっている。従って子どもの利用を目的とした情報端末やネット接続環境は整備されておらず、しかし利用者からの不満もほとんど聞かれない。一方で、児童館自体の活動に関しては、児童館が都市部から隔離された場所に存在するため、遊びのプログラムの内容やスケジュール（予定）の告知は、コストや効率の面からもインターネットの活用が期待される。実際、ここではインターネット上のホームページが充実しており、利用案内やアクセス方法のみならず豊富な写真を利用した活動内容の紹介が多数紹介され、非常に魅力的な情報発信が行われている。ヒアリング調査の結果、これらのコンテンツの多くが自前で作成されており、館内に置かれた可愛らしいパンフレットやチラシもまた、自前のPCやプリンタ等を活用して施設内で作成されているという。すなわち児童館スタッフのメディア活用能力（デザイン・コミュニケーション等）が非常に高いと思われる。

一方の「あいくる」（福岡市中央児童館）は、福岡市の商業中心である天神から徒歩で行ける距離にあり、都市型児童館の典型といえることができる。この施設自体も7階建ての商業ビルの上3フロア（5～7階）を占有する形で設置されており、3～4階は子ども関連の施設が、1～2階にはお菓子屋さんと家電販売店の商業施設が入居している。交通の便も良好なため、平日土日共に多くの子ども・親子連れで賑わっている。屋内施設としても体育室・音楽室・工作室・図書室そして飲食室等が整備されており、屋内施設を利用する遊びのプログラムが多く準備されている。また周辺に動植物園や公園が整備され、こうした屋外施設（都市型）を利用したプログラムも実施されている。館内には福岡市が運営する無料のWi-Fiや、子どもの利用を想定したパソコン（インターネット接続可能）が複数台置かれたコーナーも設置され、学校帰りの中高生たちが利用する姿も見受けられる。ただし、これらの設備は外部のインターネットに直接接続されており、館独自のネットワークが存在するわけではない。また専従のPCやネットワーク管理の専門家もいない。そのため情報セキュリティの面から問題がないとは言えない面もある。（例えば子どもたちがポルノ映

像を閲覧しようと思えば、それが可能な状態にある点は問題であろう。) 一方、児童館の情報通信利用の観点では、前に述べた「こども自然王国」と同様に、インターネットをうまく活用した情報発信が行われている。そのコンテンツもまた児童館スタッフ自身の手によるものが大半で、その品質レベルもプロフェッショナル並みの高品質なものが多い。インタビューの結果、彼らの手に負えないことや困ったことがある場合、福岡市内の企業や個人に連絡を取って、問題解決のための協力を要請しているとのことであった。福岡市のような都市では近隣に豊かな人的環境があるため、情報通信技術のような一般人には難しい問題解決が可能な人的コミュニティの形成が可能である点がこの児童館の強みになっていると思われる。その他特筆すべき事項としては、映像の効果的な利活用が挙げられる。児童館が入る商業ビルの1階には株式会社ソニーの小売店舗が入居しており、児童館はここと連携して様々なイベントの映像撮影や、映像を利用したイベントを実施している。それらの映像は、インターネット上のYouTubeにアップロードされ、いつでも誰でもが閲覧・鑑賞可能な仕組みを作り上げている。すでに映像コンテンツは48本もアップロードされており、その活発な活動が伺える。

また、石巻市子どもセンター「らいつ」では、児童館内にWi-Fi設備を設置することの是非について小学生、中学生、高校生からなる「子ども委員会 Wi-Fi 会議」が設置されている。今回の視察では、熱心にWi-Fiの功罪について話し合われている様子を視察する機会を得た。会議の冒頭で職員から「Wi-Fiのしくみ」についての解説が行われた後、子どもたち同士でWi-Fiの功罪についての討論が行われていた。Wi-Fi導入の是非はこの会議1回で決めるのではなく、以降も継続して会議を続けながら検討して行くとのことであった。「らいつ」においては子どもたちが自由に意見を出して運営に参加できる仕組み、子どもたちを支える仕組みが整備され、「情報リテラシー」に限らず児童館に関わる課題を子ども自身が決めてゆく姿勢が貫かれていた。

4. まとめ

児童館における情報通信の利活用の現状を一言で言うと、「インターネットを館自体の告知に活用することによって活動内容の告知や集客のためのPRには費用対効果が良い。しかし、それを子どもたちに利用させるとなると、機材の維持管理や情報セキュリティの面から高コスト化を避けることが難しい(ため、積極的な導入は困難である)」とすることができる。ここで紹介した例に見られるように、現在の児童館における情報通信技術の利活用は、若手スタッフの自主的な努力に支えられて行われていることは明らかである。しかし冒頭に述べたように、これからの社会が情報依存度を上げてゆくことが明らかな現在、子どもたちの情報リテラシーを「安全に」高めてゆく取り組みは、社会全体として必要不可欠な取り組みであろう。情報教育は教育機関に任せるとしても、子どもたちの日常生活における情報機器の利活用や子ども同士のネットコミュニケーションについては、学校外でもきちんと管理する必要がある。子どもたち全員が情報化社会の進歩から取り残される

ことがないように、また悪影響が看過されないように見守る役割を児童館に期待したいと思う。

(坂井滋和)

2. 提言

(1) 「遊びのプログラム」 検証の視点

第1章から第3章までの検討の結果明らかとなったことは、児童館における「遊びのプログラム」が、それ単体として存在するというよりは、子どもと児童厚生員の日常の些細なやりとりや気づきと有機的につながっているということである。

児童館ガイドラインでは、児童館における活動として、以下の8つを挙げている。

1. 遊びによる子どもの育成
2. 子どもの居場所の提供
3. 子どもが意見を述べる場の提供
4. 配慮を必要とする子どもへの対応
5. 子育て支援の実施
6. 地域の健全育成の環境づくり
7. ボランティア等の育成と活動支援
8. 放課後児童クラブの実施と連携

これらの8つの活動も、必ずしも一つひとつが独立しているわけではない。むしろ、これらのいくつかが連動し、補完し合った日常の関わりがあり、それを土台として「遊びのプログラム」が機能するのである。また「遊びのプログラム」から8つの活動への拡張していくこともあり得る。プログラムを作った段階で目的は設定してあるものの、その場にいる子どもたちを見渡して、柔軟に手順や中身をつくりかえることもあるだろう。「遊びのプログラム」は、子どもに対してはある一つの遊びの名をして冠して姿を見せるのであるが、児童厚生員がいざそれを実施しようとするれば決まりきったマニュアルだけでは通用しない、難しさを有するのである。

ここで改めて「遊びのプログラム」の検証・分析の視点に立ち返ると、植木が指摘したように「児童館で遊びのプログラムを実施する際には、児童館ガイドラインに規定する8つの活動内容だけではなく、児童館における日常的な活動を含めて総合的に評価し効果測定することが必要」なのである（有識者ヒアリング）。「遊びのプログラム」を評価するには、その背景にある多層的な構造ごと捉える視点が必要である。そうすることで、子どもを置き去りにしない検証が可能となるだろう。

この視点で考えたとき、現在多くの児童館で実施されている参加人数や利用者満足度による検証ではどうも十分とはいえない。また「子どもが〇〇をできるようになったからこれはよい活動だった」という短絡的な検証をしているむきもある。検証することで明らかにしたいのは、児童厚生員が子どものとの関わりを通して児童福祉法第40条および子どもの権利条約にのっとって子どもを育成するそのありようである。たとえ、その企画プログラムを通して「子どもが〇〇をできるようになった」からといって「子どもの声を尊重できなかった」のであれば、それは果たして子どもの健全育成に資するものとなってい

るといえるだろうか。

なにより、検証をすることで児童厚生員の力量形成につながるようなものとしたい。そこで本研究会が着目したのが、実践記録と児童館ガイドラインである。

(2)支援者のゆらぎと実践記録

現場で子どもと向き合うとき、児童厚生員はたくさんの葛藤に直面する。実践のなかで援助者、クライアント、家族などが経験する動揺、葛藤、不安、あるいは迷い、わからなさ、不安全感、挫折感などを総称して「ゆらぎ」という。社会福祉実践はこれらの「ゆらぎ」に直面し、「ゆらぎ」を抱え、「ゆらぎ」という体験から何かを学ぶことによって、その専門性や技術を高めることができる（尾崎、1999：i）。

対人支援にゆらぎはつきものであるが、ゆらいでいる状態は支援者にとって耐えがたいものでもある。自分の信念や価値観といういわば足元がゆらぐのである。その中で他者を支えることは容易ではない。できるだけ早くこの状況を脱したい、あるいは考えないようにしたいと思うに至る。

ところが、ゆらぎは、放置すると支援の破綻を招く。具体的には、支援者が支援行為をやめてしまったり、子どもの権利侵害が起こったりする。ところが、ゆらぎは心のケアでは対応できない。支援の破綻を回避するための鍵は「省察」すなわち振り返りである（安部、2016：93-98）。ゆらぎは省察を通して意識化され、それに向き合うことで「ゆらがない力」としての現場の専門性を獲得することが可能となる（尾崎、2002：380-385）。

児童館実践にひきつけて考えると、省察は児童厚生員自身がまずゆらぎに気づくことから始まる。ゆらいでいる自分を受け入れつつ、他者と共有することを通して、ゆらぎは少しずつ言語化されていく。

省察（振り返り）は、実践を言語化・記録化し、それを共有できているかどうかのポイントとなるが、これには児童館実践のなかで培われてきた実践記録を活用することが可能であると思われる。このプロセスを通して、ゆらぎを専門性に転化する枠組みが可能となる。

(3)振り返りの軸としての児童館ガイドライン

改正児童館ガイドラインが、2018年10月1日に発出された。その特徴として挙げられるのは、以下のような事柄であった（「児童館ガイドラインの改正について（通知）」）。

- ・ 児童福祉法改正及び児童の権利に関する条約の精神にのっとり、子どもの意見の尊重、子どもの最善の利益の優先等について示したこと
- ・ 児童福祉施設としての役割に基づいて、児童館の施設特性を新たに示し、①拠点性、②多機能性、③地域性の3点に整理したこと
- ・ 子どもの理解を深めるため、発達段階に応じた留意点を示したこと
- ・ 児童館の職員に対し、配慮を必要とする子どもへの対応として、いじめや保護者の不適切な養育が疑われる場合等への適切な対応を求めたこと

- ・ 子育て支援の実施について、乳幼児支援や中・高校生世代と乳幼児の触れ合い体験の取組の実施等内容を加筆したこと
- ・ 大型児童館の機能・役割について新たに示したこと

ここに示されたことは、本研究で実施したヒアリング調査でもたびたび児童厚生員の口から発せられた事柄である。現場で判断に迷ったとき、職員同士で意見が割れたとき、どうしたらいいかわからなくなったとき、彼らが立ち返るのは目の前の子ども、であり、それがその子どもにとって一番いいことであるかどうか、という視点であった。「もやもやしていたことが児童館ガイドラインで言語化された」と語った者もいた（プレ検証）。換言すれば、現場職員が直感的に支援の基盤としてきた事柄が総合的に明文化されたものこそが改正児童館ガイドラインであると言えるだろう。

そこで、実践記録を書くにあたってのよりどころとして児童館ガイドラインをその軸とすることを枠組みとして提案したい。

(4)気づきと支援者の自立・成長

支援行為を言語化し、記録し、他者と共有するプロセスはしかし、容易ではない。実践をどのような目線で言語化・記録化し、共有すればいいのだろうか。このことを考察するにあたって、支援行為を言語化・記録化し、共有する文化のある看護実践を参考にする。

外口は、看護を展開するとき、看護師が依拠している枠組みともいべきものとして、〈自立・成長〉のモデルをあげた。それは「患者だけを自立に向かわせるという一方通行的なものではなく、そのプロセスでかかわっている看護婦自身にもまた、発見があり成長がめざされるものであるということ」（外口、1981：16）を意味する。

枠組みとしての〈自立・成長〉モデルによって看護師がゆらぎと向き合うことの眼目は、患者との関係のなかで直面させられたことを、「それまでとは異なった側面から」見なおすことである。重ねて「葛藤や困難に直面しても回避せずに」踏みとどまることにより、「よりふさわしい動きをとろうと動機づけされていく力を得られる」（外口、1981：19）のである。

そしてこのことは、看護実践における共有と深くかかわる。看護実践における共有とは、ある知恵や原理を導き出して一般化することではない。一人の看護師が「一人の患者との関わりのなかで自分を迫られたような体験を語りあえたとき、かけがえのない一個人としての患者とその人にかかわっている自分自身の意識世界を明らかにでき、その過程で共有できるものを選びとっていく」（外口、1981：22）ことなのである。

子ども支援に即して考えれば、支援の現場でゆらいだとき、「自分を迫られたような」体験を言語化し、それを他者と共有することによって子どもだけでなく自分自身の成長の契機となっているか、ということである。自分を迫られたような経験に向き合うことも辛ければ、それを他者と共有することはなおさら難しい。しかし、そうすることで、支援者は子どもから逃げずに、自分自身と向き合い、その他者の目をくぐることで自分だけでは気付かなかった発見をする。この他者の目とは、職場の同僚でもあり、児童館ガイドライン

そのものでもあるだろう。

(5)協働的省察的実践の場としての「鏡のホール」

省察すること（振り返り）についてももう少し深く考えたい。

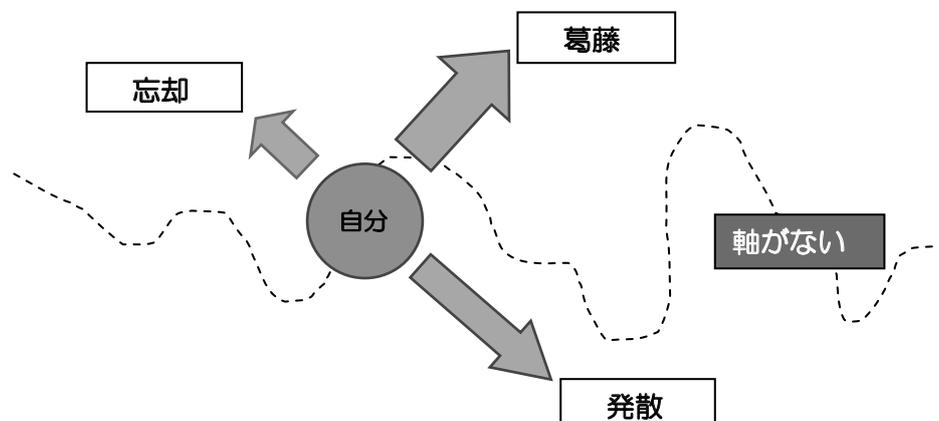
ショーンが提案するのは「鏡のホール」である。「鏡のホール」は、多重の省察が照らしあわされる状況であり、省察的実践の新しいアプローチである（柳沢、2017：985）。このことは、「正しく進み続ける（rights going on）」ではなく「多様な光を当て続ける（lights going on）」、すなわち「学び取ったパターンをそのまま直線的にあてはめようとするのではなく、それを一つの可能性として用いて多様な視点からの解明を続けていく」

（Schön,1987:295=ショーン、2017：400）ことである。「鏡のホール」における多重の省察により、支援者自身が主体的に、目の前の子どもにとって一番いい支援とは何かを探るヒントとなるだろう。

「鏡のホール」は、換言すれば、協働的省察的実践の場の創出である。ひとりでゆらぐことは孤独であり、違う見方をするのは難しい。だからこそ、安心して協働で振り返る場が必要だ。児童館における「遊びのプログラム」は多層的な支援によって構築されていた。それゆえ、支援も複雑である。ゆらぐ場面も少なくない。支援者のゆらぎを支えることは、支援者自身が目の前の状況を打開するための力量をつけていく道筋を拓くものであり、ひいては、子どもの最善の利益を保障するものとなる。

(6)実践記録とその共有のための枠組み

これまで、児童館活動において実践記録の重要性はたびたび指摘され（児童健全育成推進財団、2014）、事例集も作成されてきた（厚生労働省、2013）。ところが、実践記録の作成とその共有は、児童館活動の検証という視点では十分に語られてはこなかった。また、実践を振り返る軸についても検討されてこなかった。そのため、一人ひとりの児童厚生員がどんなに振り返りを行っても、子どもの権利が保障できているかどうかという目線では検証が難しい場面もあった（モデル図1）。

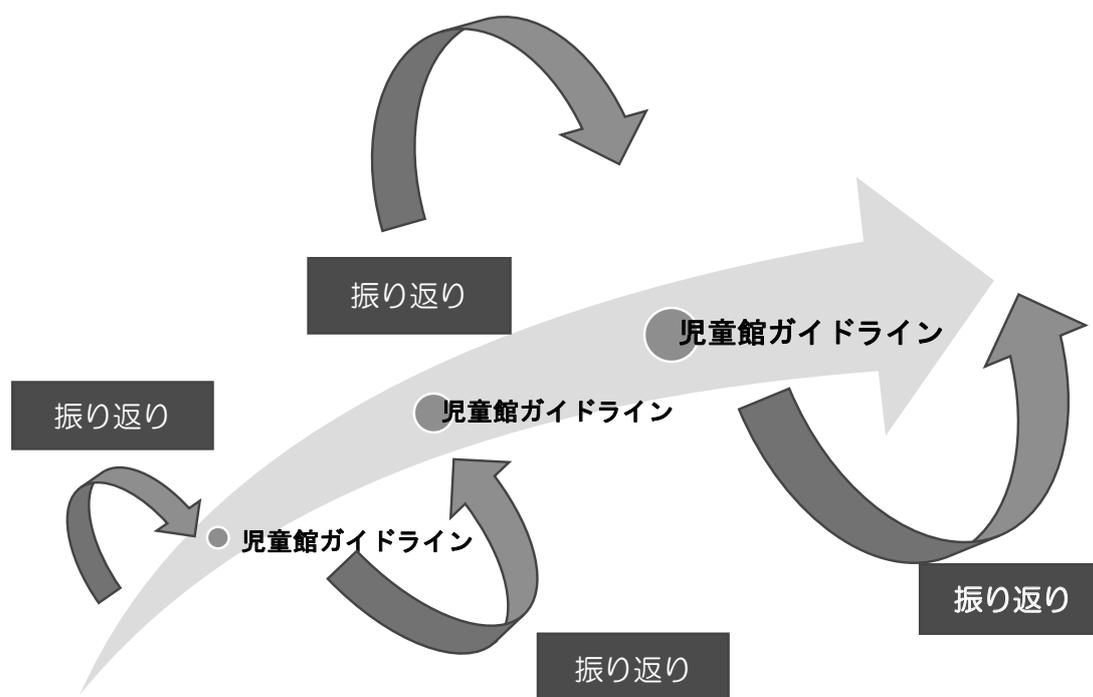


モデル図1：これまでの振り返り

これに対し、改正児童館ガイドラインを軸として実践記録の作成と共有の枠組みを捉え直すことは、児童館活動を検証し、児童館活動を子どもの最善の利益にかなうものとすることを可能とすると考える。

以上を踏まえ、本研究会が提案する検証—実践記録の作成とその共有—のための枠組みは以下のようなものである。

- ・ 子どもと関わるなかでの気づきを「失敗」を含めて言語化できているか
- ・ ゆらぎ／自分を迫られたような経験に向き合うことができているか
- ・ 直面したできごとを回避するのではなく、踏みとどまって子どもに向き合うことができたかどうか、できなかったとしたら、そのときの自分の思いはなんであったか
- ・ 子どもの行動や言葉の背景にある“思い・気持ち”を考慮できているか
- ・ 自分の言動の根拠となる理念や信念、価値観（現在の専門性）は何であるか
- ・ 自分の理念・価値観は児童館ガイドラインとどのような関係にあるか
- ・ 一人で振り返るだけでなく、事例検討等振り返りを他者と共有する場があるかどうか
- ・ 振り返りを他者と共有することで、多面的な理解ができたか
- ・ 振り返りを他者と共有する際に「児童館ガイドライン」に立ち返ることができているか
- ・ 事例検討等の場で、実践記録に「書いたこと」「書かなかったこと」の双方を他者と共有できたか
- ・ 事例検討等の場が、安心して振り返る場となっているか
- ・ 子どもの課題に対し具体的な行動（次の事業・相談・連携）ができたかどうか
- ・ 実践とその振り返りを経た自己変容はどのようなものであるか



モデル図2：児童館実践の振り返りと寄りどころとしての児童館ガイドライン

上記のモデル図に示したように、実践記録を言語化・記録化することで児童厚生員は自分自身の支援行為を振り返ることができる。実践記録は、自分自身が後に「他者」として「読み返す」こともできるし、自分以外の「他者」と協同で省察する際の基盤ともなり得る。このとき、子どもの目の前にいる自分にはなかった側面から見ることで足元がゆらぐような経験をするかもしれない。そんなときに立ち返るのは、児童館ガイドラインである。

児童館での活動が「うまくいった」というとき、それは児童館ガイドラインに照らしてどうであるのか。参加人数がとても多かったとして、子どもの意見の尊重はできていたか、それが子どもの最善の利益にかなうものとなっていたのだろうか。そのような判断の軸を、一人ひとりの児童厚生員の身体の内には作り出すための枠組みが、このモデルである。このようにして作成された実践記録は、児童厚生員としての専門性の獲得を可能とし、加えて実践記録を作成し共有する過程における児童館職員のチームとしての力量形成に資するものとなるであろう。

以上を、児童館における「遊びのプログラム」の検証の枠組みとして提示する。

(安部芳絵)

調査研究を終えて

児童館プログラムの効果の検証・分析について

本研究では、現在児童館で行われている意図的・計画的なあらゆる活動を児童館におけるプログラムとしてとらえ、その定義についてあらためて検討を行った。まず児童館活動を大きく分け、基本的な日常活動（日常プログラム）と、目標を掲げて企画を起こす活動（企画プログラム）の2通りのプログラムとして整理した。これまでの児童館におけるプログラムの定義では后者の「企画プログラム」を念頭に置いたものが多くみられた。その中では児童館の施設機能自体や受付などの日々の営みが、子どもの拠り所をなす重要なプログラムとして意識される事はあまり無かったが、実際の児童館活動の調査からその営みこそが児童館にとって大切であることが検証された。

本研究では、児童館で職員が日常的に行っている、子どもの最善の利益に寄与しつつ子どもの状況を良い方向に変えてゆく行動について多くの関係者とヒアリングを重ねた。ヒアリングの対象として児童館関係者、有識者、学術経験者、利用者など幅広い立場の方々を選び、多角的な意見を集めるよう努めた。また、児童館現場で職員が心がけている子どもの最善の利益に寄与する行動や、その実践活動を詳しく調べ、意見交換を重ねた。そのプロセスを通して「日常プログラム」「児童館ガイドライン」「実践記録」などの一連のキーワードが抽出された。今後の児童館プログラムの効果の検証・分析の方向性としては、それぞれのキーワードについての検討を継続し深めながら児童館における遊びのプログラムの評価につなげてゆく事としたい。

児童館実践記録のデータベース化と児童館の情報化について

調査研究を通じて児童館職員同士の「情報」の効率的な運用を支えるシステム構築についても検討する必要があることも明らかになった。「最適なデータベース運用」にはシステムの課題だけではなく、利用者の権利やプライバシーの保護、倫理面への配慮など、児童館単独では判断できない大きな課題も含まれて来る。その為、今後の検討にあたってはなるべく広範囲な専門領域の研究者を集めて論議を重ねてゆくことが求められる。また社会の隅々まで情報ネットワークが繋がっている現代では、「児童館にふさわしい情報との付き合い方の考え」を確認する必要がある。そのためには児童館、関係機関、保護者などのステークホルダー間での情報共有化のメリットとリスクについて幅広い視点で検討し、方向性を模索する必要がある。

企業や商業サービス施設では「利便性」「効率性」「生産性」などがICT（最新情報技術）導入の目的であるが、児童館は「児童の健全育成」という根本的に異なる目的を持っている施設である。その為、ICTとの関わりについて明快な答えを持つに至らず導入はまだ一部にとどまっている。ICTは社会の中で急速に進化し続けており、小中学校へのスマ

スマートフォン持ち込みが認められるようになった今日、児童館においてどのように ICT と付き合うかを早急に検討する必要がある。

最後にあたり

本研究の報告書をきっかけとし、関係者に児童館職員が日常業務で行なっている子ども達との関わりの大切さに気づいてもらい、その日常の積み重ねの先には将来の「アウトカム（成果）」として、児童館ガイドラインが示す「健全育成」につながるのだとの認識を広めていきたいと願っている。

児童館等における『遊びのプログラム』の効果の検証・分析に関する調査研究
主任研究員 岩田紳也

参考文献

【全体】本研究全般に関わる参考文献

- 安部芳絵（2010）『子ども支援学研究の視座』学文社
- 一般財団法人児童健全育成推進財団（2007）『児童館 理論と実践—ENCYCLOPEDIA—』
- 一般財団法人児童健全育成推進財団（2015）『児童館論』
- 一般財団法人児童健全育成推進財団（2018）厚生労働省委託事業 児童館等における「遊びのプログラム」の開発・普及に係る調査研究業務 「児童館等における遊びのプログラムマニュアル」
- 厚生省児童局（1950）『児童厚生施設運営要領』
- 厚生労働省 子ども家庭局局長通知（2018）「児童館ガイドライン」
- 鈴木一光 [主任研究者]（2008）平成 19 年度児童関連サービス調査研究事業報告書 「これからの児童健全育成施設のあり方等についての調査研究」 こども未来財団
- 鈴木一光 [主任研究者]（2009）平成 20 年度児童関連サービス調査研究事業報告書 「これからの児童館のあり方等についての調査研究」 こども未来財団
- 鈴木一光 [主任研究者]（2010）平成 21 年度児童関連サービス調査研究事業報告書 「児童館の活性化に関する調査研究」 こども未来財団
- 福田垂穂 [代表]（1972）東京都民生局委託研究「児童館モデルプランニング」
- 源由理子（2016）『参加型評価—改善と変革のための評価の実践—』晃洋書房
- 安田節之（2011）『プログラム評価—対人・コミュニティ援助の質を高めるために—』

【第 1 章】

- 牛島薫（2001）「<特集 博物館の評価>日本における博物館の評価の概観」『全科協ニュース』vol.31, No.6
- 孔子、貝塚茂樹 訳注（1973）『論語』中公文庫
- 小川博久 編（2001）『「遊び」の探究—大人は子どもの遊びにどうかかわりうるか—』生活ジャーナル
- 小嶋秀夫（1989）『子育ての伝統を訪ねて』新曜社
- 後白河法皇、植木朝子 編訳（2004）『梁塵秘抄』ちくま学芸文庫
- 佐々木正美（1998）『子どもへのまなざし』福音館書店
- 社団法人全国児童館連合会児童館研究委員会（1979）『児童館—健全育成活動のすすめ方（理論編）—』
- 社団法人全国児童館連合会児童館研究委員会（1983）『児童館一問一答集』
- 社団法人全国児童館連合会児童館研究委員会（1990）『児童館 110 番』

- 高橋たまき・中沢和子・森上史朗 共編 (1996)『遊びの発達学—基礎編—』培風館
- 中井信彦 (1963)「大原幽学」『二宮尊徳・大原幽学』(日本思想体系 52) 岩波書店
- 西尾實 校注 (1957)『方丈記・徒然草』(日本古典文学大系 30) 岩波書店
 - *本研究では吉田兼好『徒然草』を参照している。
- 西村清和 (1989)『遊びの現象学』勁草書房
- 日本博物館協会 (2009)「<第 4 部>海外の博物館評価について(事例)」『平成 20 年度博物館評価制度等の構築に関する調査研究報告書』
 - http://www.dl.ndl.go.jp/info:ndljp/pid/10348861/2?itemId=info%3Andljp%2Fpid%2F10348861&contentNo=2&tocOpened=1&__lang=en (最終アクセス 2019 年 3 月 8 日)
- 野間光辰 校注 (1960)『西鶴集 下』(日本古典文学大系 48) 岩波書店
- 松田道雄 編 (1970)『貝原益軒』(日本の名著 14) 中央公論社
- 無藤隆・やまだようこ 編 (1995)『生涯発達心理学とは何か—理論と方法—』(講座 生涯発達心理学 1) 金子書房
- 柳田國男 (1970)『柳田國男』(日本の名著 50) 中央公論社
- 吉沢英子 (1972)「母親クラブ活動におけるプログラム作成上の留意点」日本児童問題調査会『母親クラブ<グループ・リーダー用>』vol.3
- 吉沢英子 (1974)「母親クラブの活動プログラム—望ましい計画法—」日本児童問題調査会『母親クラブ<グループ・リーダー用>』vol.11
- アーノルド・ザメロフ、ロバート・エムディ、小此木啓吾 監訳 (2003)『早期関係性障害—乳幼児期の成り立ちとその変遷を探る—』岩崎学術出版社
- ウィリアム・シェイクスピア、福田恆存 訳 (1981)『お気に召すまま』新潮文庫
- エリク・エリクソン、仁科弥生 訳 (1977)『幼児期と社会 1』みすず書房
- エリザベス・ハーロック、小林芳郎・相田貞夫・加賀秀夫 訳 (1971)『児童の発達心理学 上・下』誠信書房
- エリザベート・バタンテール、鈴木晶 訳 (1998)『母性という神話』ちくま学芸文庫
- グレゴリー・ベイトソン、佐藤良明 訳 (2000)『精神の生態学』新思索社
- ジャック・アンリオ、佐藤信夫 訳 (1986)『遊び—遊ぶ主体の現象学—』白水社
- ジャン・ジャック・ルソー、今野一雄 訳 (1962)『エミール』(上・中・下) 岩波文庫
- ジャン・ピアジェ、滝沢武久 訳 (1968)『思考の心理学』(発達心理学の 6 研究) みすず書房
- ジョン・ニューソン、エリザベス・ニューソン、三輪弘道、後藤宗理、三神広子、堀真一郎、大家さつき 訳 (2000)『おもちゃと遊具の心理学』(精神医学選書 9) 黎明書房
- ジョン・ボウルビー、黒田実郎・大羽葵・岡田洋子・黒田聖一 訳 (1991)『母子関係の理論』(Ⅰ～Ⅲ) 岩崎学術出版社

- ファン・ヘネップ、綾部恒雄・綾部裕子 訳 (2012) 『通過儀礼』 岩波文庫
- フィリップ・アリエス、杉山光信・杉山恵美子 訳 (1980) 『<子供>の誕生—アンシャン・レジーム期の子供と家庭生活—』 みすず書房
- フリードリッヒ・シラー、小栗孝則 訳 (2011) 『人間の美的教育について』 (叢書・ユニベルシタス) 法政大学出版
- ポール・バルテス、東洋・柏木恵子・高橋恵子 訳 (1993) 『生涯発達心理学 1 卷 (認知・知能・知恵)』 新曜社
- マイケル・エリス、森楸・大塚忠剛・田中亨胤 訳 (2000) 『人間はなぜ遊ぶか—遊びの総合理論—』 黎明書房
- ミハイ・チクセントミハイ、今村浩明 訳 (2000) 『楽しみの社会学』 新思索社
- メアリアン・ウルフ、小松淳子 訳 (2008) 『プルーストとイカ—読書は脳をどのように変えるのか?—』 インターシフト
- ユーリー・ブロンフェンブレンナー、磯貝芳郎・福富譲 訳 (1996) 『人間発達の生態学—発達心理学への挑戦—』 川島書店
- ヨハン・ホイジンガ、高橋英夫 訳 (1963) 『ホモ・ルーデンス』 中央公論社
- レフ・ヴィゴツキー、柴田義松 監訳 (2002) 『新児童心理学講義』 新読書社
- ロジェ・カイヨワ、清水幾太郎・霧生和夫 訳 (1970) 『遊びと人間』 岩波書店
- ロバート・ハヴィガースト、荘司雅子 監訳 (1985) 『人間の発達課題と教育—幼年期より老年期まで—』 牧書店

【第2章】

- 厚生労働省 社会保障審議会 児童部会 放課後児童対策に関する専門委員会 (2018) 中間まとめ「総合的な放課後対策に向けて」
- 安田節之 (2013) 「プログラム評価—臨床心理サービスのアカウントビリティ向上に役立つ視点—」『臨床心理』 Vol.13, No.3, pp.337-342

【第3章】

- 今井八彩 (2017) 「児童館なぜなくしちゃうの？」『朝日新聞』 2017年12月7日朝刊
 - 中村興史 (2018) 「児童館は『なにもしなくていい』が認められる場所なんです」 日本子どもを守る会 編『子ども白書 2018』 本の泉社
- * 児童館訪問調査にあたり、各自治体の資料や各児童館の資料を多数参考にした。

【第4章】

- 安部芳絵（2016）『災害と子ども支援』学文社
- 一般財団法人児童健全育成推進財団（2014）『児童館におけるソーシャルワーク実践』
- 尾崎新編（1999）『「ゆらぐ」ことのできる力 ゆらぎと社会福祉実践』誠信書房
- 尾崎新編（2002）『「現場」のちから 社会福祉実践委おける現場とは何か』誠信書房
- 厚生労働省（2013）『児童館実践事例集—「児童館ガイドライン」の活動内容に着目して—』
- 外口玉子（1981）『方法としての事例検討』日本看護協会出版会
- 柳沢昌一（2017）『「省察的実践者の教育」を読み解く』『看護教育』Vol.58, No.12,
pp.978-987
- ジェーン・ハーリー、西村辨作・新美明夫 訳（1992）『滅びゆく思考力』大修館書店
- ジェーン・ハーリー、西村辨作・原幸一 訳（1996）『よみがえれ思考力』大修館書店
- ジェーン・ハーリー、西村辨作・山田詩津夫 訳（1999）『コンピューターが子どもの心
を変える』大修館書店
- Schön, D.A.（1987）*Education the Reflective Practitioner: Toward a New Design for
Teaching and Learning in the Professions*, John Wiley & Sons, Inc.= ドナルド・
A・ショーン、柳沢昌一・村田晶子 監訳（2017）『省察的実践者の教育』鳳書房

